

平成30年第1回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成30年3月7日（水曜日） 午前10時開議  
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
14番	小島幸典	議員			

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
大竹喜代子	教育長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
金井幸男	税務課長
阿部昌弘	住民課長
橋本圭司	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
小林隆	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
森戸栄一	商工振興課長
松崎嘉雄	都市建設課長
山崎健一郎	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田部井	春彦	事務局	長
石原	光浩	書	記

---

◎開議の宣告

○小島幸典議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時02分 開議]

---

◎一般質問

○小島幸典議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

---

◇ 大 賀 孝 訓 議 員

○小島幸典議長 2番、大賀孝訓議員。

[2番 大賀孝訓議員登壇]

○2番 大賀孝訓議員 議席番号2番、大賀孝訓です。よろしく願いをいたします。何か発言時間の残存を示す掲示板が色が変わりまして、妙にびかびかしているので、驚いておりますけれども、ぜひよろしく願いをいたします。

[何事か呼ぶ者あり]

○2番 大賀孝訓議員 別にそういう意味ではございませんので、見やすいほうで結構かと思っております。

平成30年度の当初予算について幾つかご質問を申し上げます。平成30年度当初予算については、昨日も原案の説明がございました。しかしながら、よくよく中身を見てみると、本年度の当初予算の伸びがほとんど、0.6%ですか、額にして4,500万円ぐらいの伸びにとどまっておるということで、非常に伸びが見られないと。やはりここ数年来わずかな伸びか、あるいは横ばい程度にとどまっているというのが現状かと思われまます。やはりこの当初予算の伸びがないというのは、財政が硬直化しておるといふことと町自体の予算が、あるいはその中でも町の独自財源が非常に横ばいになっておるのではなかろうかということでありまます。昨今の新聞発表等、メディアの様子を見まますと、非常に景気がいい、株価が上がっているとかいふこと、各企業業績が非常に上向いているということも報道されておりますが、その割に生活実感が伴わないと。本町においてもなかなか今言ったように当初予算の伸びが見られないと、わずかしかないということは非常に大きな課題であるといふふうに思っております。特にその中で政府のほうでメディア等に発表されたニュースを見ますと、各企業の内部留保が非常にたまっておると、企業はいわゆるお金を持っているだろうと。それに伴い、各自治体においても自治体のお金を持っている自治体が多いのであろうかといふことを見まて、いわゆる地方交付税、補助金等を見直さなければならないであろうと。各自治体は、お金持っているだろうと。だから、政府自体が各自治体に対する補助金等についても、あ

るいは地方交付税についても減額をするような考え方もあるというのがマスコミに騒がれております。非常にゆゆしき問題かなというふうに思っております。

さて、町長にお聞きします。やはり今後、これは永遠の課題でもあると思うのですけれども、予算をいかに伸ばすか、町の自主財源をいかにふやすかということについてご質問をいたします。今後どのような考えをお持ちなのかというふうなことであります。

以上です。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えをいたします。

自主財源の確保ということをいかに求めていくべきかというご質問であります。議員のご質問の中にもありましたように、本年度の当初予算83億4,300万円ということの当初予算ということですが、その中で特に自主財源、いわゆる税等の占める割合が41%を超えているということがあります。これがいいかどうかということも1つはあるわけでもありますが、1つには自主財源をふやすということは、もちろん税収もでありますけれども、それ以外に事業を行っていく上でやはり国の補助金等を得た中での事業執行もあるでしょうし、また今盛んに言われておりますふるさと納税の確保ということ、いわゆる地方交付税の中に基準財政の収入額として見込まない財源をいかに確保するということになるかと思っておりますけれども、いずれにいたしましても手数料、使用料ともその中に入るわけでもありますが、町として今の当初予算の中で安定的に事業執行していくということの中では、変わりはない予算の見積もりをしたわけでもあります。したがって、今後町がより以上事業執行する場合にいかなる事業ということの大きな目標もあるわけでもありますので、そういう場合には先ほど申しあげました県、国等の補助金等をいかに理解をさせていただいてその事業に充てるかということも一つの方法ではないかなと、こんなふうに思っているところでございます。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 国の補助金等あるいは地方交付税等もうまく利用しながら、町としてのやりくりをしていくかということは非常に大事な問題であります。しかしながら、根本的には、何年も前から議論されていると思うのですけれども、企業誘致であるとか、雇用の促進であるとか、あるいは町在住者をふやすことによる固定資産税の収入であるとか、こういったことを地道に進めていくことだというふうに思っておるのですけれども、それにしても町の総合計画に基づいて町が今後いかに発展していくかというふうなことをより具体的に突き詰めてやらないと、なかなか町の行財政改革もうまくいかないであろうということは安易に予想ができます。そういったことで、町長、今後についてはぜひ具体的なこと、あるいは今年度は何をしていくのかと、これを重点的に進めて財源の確保を伸ばしていくというふうなこともお考えいただかなければならない時期でありますので、具体的に実行していくという年になろうかというふうに思っております。

さて、ことしの当初予算を見ますと、施政方針の中でもありますけれども、本年度に繰入金については財政調整基金、それから減債基金、公共施設等整備基金、これらについて合計で9億5,770万円の繰り入れを計上したということであります。財政調整基金についても3億2,000万円ぐらいですか、これが出ておりますけれども、なかなか財政調整基金に頼るといふ当初予算の編成から脱却はできていないと。確かに当初予算を組むときは、まだ今の時点で国の交付金、補助金等を確定しておりませんから、当初組んだ後に財政の過不足が生じることも予想されますので、この過不足に対応するために財政調整基金から一時的に繰り入れるというふうなことであろうかと思っております。理屈は、十分に承知をしておるのですけれども、先般、去年、おとしだったですか、町長のほうが財政調整基金については15億円ぐらいあれば適当ではなかろうかという発言もなされました。私は、もうちょっと多く、20億円ぐらいの財政調整基金が必要なのではないだろうかというふうに、今の人口比、それからいろんな資源や資材等の高騰を考えて、いざというときのためにはやはり20億円ぐらいの財政調整基金が必要ではなかろうかというふうに思っておりますけれども、町長、毎年のように財政調整基金をかなりの額取り崩して、そしてまた積んでいくというふうなことを繰り返しておるわけですが、この辺財政調整基金頼りにならないような新年度の予算編成をどのように考えているのかお伺いいたします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、財源をいかに求めるか具体的な考え方をということの点であります。これについては企業誘致を、あるいは産業団地の形成をというお話が具体的に出されましたが、今町のほうでもこれらを具体的に進められるように調査をしているところでもありまして、その結果が、過日の全員協議会でもお示しをさせていただきましたが、調整池等の部分もありまして、これは町だけの問題でなくして、他の団体にも協議をしていくということが残っているわけでもありまして、こういうことをより具体的に進めることによってその事業実施が進めていけるのではないかという段階でもあります。

それから次に、財政調整基金に依存したというお話でもありますが、確かに議員が言われますように、当初予算を組む中で財政調整基金の取り崩しをお願いをして事業執行して、結果として年度末にその余剰金が出たときにまた財政調整基金に戻しているということではあります。1つには財政調整基金の取り扱いということで考えていきますと、やはりそれなりの財政の非常に厳しいときに、あるいは災害等が発生した場合にということがありますものですから、そういうことを遵守した中にご理解をいただいて予算編成を行っているというところでもありますので、その点については今後もそういう状況になっていくかもしれませんが、できるだけ出した方法が、確かに議員が指摘されますように、必要だということは認識をいたしております。

それから、財政調整基金の額の問題であります。今そういったことを踏まえて約20億円ほどの

財政調整基金があります。それを取り崩して行っているということではありますが、私がかねて邑楽町の状況として15億円ぐらいが災害あるいは何か有事があった場合にはそれに対応できるものではないかとの考え方からお示した経緯はあります。20億円というお話がありましたが、先ほどのご質問の中にもありましたけれども、国は地方の財政調整基金が大変余っていると、したがって地方交付金の減額も一つの視野に入れるというような総務省の考え方もあるようではありますが、これらについては各自治体も緊急の場合に要する財政調整基金であるので、これは断固反対をするというような自治体の考え方もあるわけでもありますので、しかしないよりはあったほうが良いということではありますが、いずれにいたしましてもこれを有効に活用して町民の皆さんへサービスが提供できるということが大切なことだというふうに思っておりますので、今後も引き続き健全財政を維持する中で取り組んでいきたいと、ご理解をいただきたいと思っております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 本来的には財政調整基金も使わなければ一番いいわけですし、危機的な状況に陥ったときに頼りになるのは財政調整基金であるということであると思っておりますけれども、ただやはりこれもある程度町民1人当たり6万円とか7万円とか8万円とかという額を見積もって有事のときに、非常時のときに対応できる額をきちっと備えておくというのは、どこの家庭でも行っていることだと思います。各家庭においても何か事があったときに、大黒柱の主人が病気になったときに保険を掛けるとか、いろんなことをやっているのと同じように、邑楽町においても財政調整基金をある程度きちんと確保して有事に備えるということは必要なことではないかと思っておりますので、ぜひ今のお答えにあったように、有効活用という点で今後も研鑽をお願いをしたいというふうに思っております。

さて、それで今いろんな企業の問題、企業誘致をどうするかというふうな問題、これはスピード感を持って取り組まなければ、いわゆる企業のスピード感と自治体のスピード感にずれがあっては困るわけです。昔でありますけれども、邑楽町にアサヒビールが進出したいけれども、どうかというふうなことで、下水が下流域に流れる館林市等の反対もあって、そんなにもたつくだあれば、本企業はほかの場所にすぐにでも増設をしたいということで福島の郡山工場が大増設をしたというのは、まだまだ20年から30年の間のお話であったということで、これはかなりの人が知っているわけです。そういうときに企業に逃げられてしまうと、これがやはり企業と自治体におけるスピード感の違いかなと思っております。それにしましても新しい企業を誘致するというのは、なかなか大変な問題であるというふうに思います。ことし予定して来年来てくださいよというふうなわけにはなかなかいかない。しかしながら、そのぐらいの危機感、スピード感を持って行わないと企業には対応できないというのが現実だと思います。しかし、新しい企業というのも大事でありますけれども、最も大事なものは今町内にある既存の企業等を、これをいかに大事にしていくかと。邑楽町においても、ここ数年来でいろんな企業が撤退をしていきました。東洋冷熱、玉製作所、いろんな

ところがほかの場所に移転をしたりということがありました。いかに既存の町内企業を大事にしていくかということは最も大事なことでありますので、町長についてもその辺の認識は持たれておると思いますが、例えば隣接の首長等にいろいろとお話を聞いたりしますと、例えば太田市においては町名をスバルに変えるようなこともしていると。企業も長年親しんだ富士重工業がスバルという社名に変えました。地元の自治体においてもスバルという町名を新たにつくったりして協力をしている、あるいは隣の大泉町においては、名前は出しませんが、某冷凍食品会社が大変な問題を一従業員の問題で起こしました。操業停止ということに追い込まれたわけです。そのときに大泉町ではやはり地元企業だということで、各種税金を操業再開するまで猶与しましょうと。即断即決で既存の企業が改めて出直して生産性を上げるまで税金面で優遇をするというふうなことも行ったというのは、皆さんご承知のとおりであります。やはり地元企業をきちんと優遇して、呂楽町にある企業は呂楽町がいかに協力的で大事にしていくかということで、企業と自治体とのタッグも大きな問題であります。町長においては、就任当時からトップセールスで行うということも公約に掲げておりましたし、議会答弁でも何度かそういった発言が見られました。地元企業を大事にするということは、やはり地元企業とのパイプを強くしていかなければならないということでもあります。本年度においても町長は町内企業にいろいろと訪問等を行ってきたということでもありますけれども、この辺の経緯をお聞かせください。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町内企業についての町としての対応というのは大変大事なことだというふうに思っておりますし、議員のご意見の中にもありましたとおりだと私も思っております。

さて、そこでこの町内企業に対しての町としての対応ということでありますけれども、これについては1月から2月にかけて3日間ほど担当する商工振興課長と、それから課長補佐と3人で町内企業約33社を訪問してまいりました。その主な企業は、鞍掛の第一工業団地、それから第二、第三工業団地ということになりますが、そのほかでも呂楽町の町民の方が大変お世話になっている近隣の大企業、先ほどちょっと会社名も出されましたが、そういったところにもお邪魔してきて、いろいろお話を伺ってきたところでもあります。そこで、やはり企業のほうからいろんなご意見をいただきました。まず、企業で一番困っているということは、従業員の方の雇用がなかなか進まない。これは、どこの企業でも何とかしたいのだけれども、従業員の方の雇用が進まないので、困ったという話が一番これは多かったわけでもありまして、これらについては町のほうでも安定所ですか、職業を紹介するところへも挨拶に行っているいろいろお話をしてきた経緯はありますけれども、何といっても集まらない、したがって外国の方を雇用している状況というのが多いようなお話でした。それから、ある企業では、その企業、大変業績が上がっている企業のようにありますけれども、自分のところで製品を出すのに研究開発をするのだけれども、それを開発する、研究する場所がないと



いう話がありまして、これについては具体的に商工振興課長のほうからいろいろ関係する課のほうに話を進めまして、現在その研究事業に町としても対応して協力をしているという事例もあります。またある企業では従業員の方の食堂にぜひ新鮮な町でとれた野菜等を利用して従業員に提供したいと、いわゆるその企業でいう、これはサラダバーを開きたいのだというようなお話もありました。したがって、これらの意見は十分町として対応した中で、これらについては農業振興課のほうとの合議を進めているところでもありますし、何といたっても町内企業の皆さんと信頼関係を結んだ中で企業が発展することは、やはり町の発展にもつながるということにもなりますので、今後もそういった企業と商工会も通して話し合いを進めていく、そして発展につなげていくような環境ができていければというふうに努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 具体的にそういった事例が出てくれば、それをいかにスピーディーに解決して地元との協力を進めていくかということをご希望をしたいと思います。それに関連して、いろんな企業を訪問されたということですが、例えば本社がここ、地元になくてという大きな企業は多いと思うのですが、本社訪問等はいかがでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変申しわけありません。本社については、訪問した経緯というのはございません。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 町長のほうも公務多忙ということで、なかなか遠距離まで行くことはかなわないというふうなこともあろうかと思っておりますけれども、やはり1事業所がこの事業をどういうふうにしていくか、あるいは効率化でこんなふうなことをやるとか、あるいは人員をもっとふやしたいとかという最終決定がなされるのは本社であるというふうに思っておりますので、今後は本社訪問等をして、本社のほうも群馬事業所なり、邑楽事業所と呼ばれる部門が地元の邑楽町にこれだけ貢献しているのだと、邑楽町もこれだけ期待しているのだということを双方で示し合って、やはり今ある既存の企業を大事にしていただければありがたいと思っておりますので、ぜひ本社訪問等も今後は計画をして効率的に企業と地元のタイアップを進めてほしいというふうに思っております。

さて、そのほかにもいろいろと新年度予算についてはありますけれども、1つはやはり例年あることでありますけれども、特別会計への繰り出しが非常に多いと。かなりの部分が特別会計に食われてしまっているというのが実情だと思われまます。健康増進を全町で図って国民健康保険財政への繰り出しを極力抑えろとか、そういったことも必要だと思っておりますけれども、全体的に性質別内訳を見ますと、非常に投資的経費が限られてしまっておると。本年度予算でいうと12.7%しかないということでもあります。消費的な通常経費、特に特別会計等に繰り出される予算が多くなればなるほど町独自の投資的な経費が少なくなりますので、新しい事業であるとか、町民のための事業であると

かいうのが少なくなってまいります。この辺についての考え方を聞かせてください。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

特別会計への繰り出しについては、ご指摘のとおり増加する傾向にあります。また、本年度予算の中でも増額する要素としまして、一部事務組合の施設整備等に伴いまして、今後負担金等の増加等も見込まれています。このような繰出金等につきましては経常経費という形で整理されますので、どうしても投資的な経費という部分では率として減少していくという状態にあります。投資的経費につきましても、先ほど言われましたように、今年度は12.7%の10億5,600万円ですが、昨年度は16.3%、平成28年度は18.7%ということで年々減少している傾向にあります。今後につきましては、最初の町長の答弁の中でもありましたように、高率の補助金や償還の見込める起債等を活用しまして、有効な事業執行、予算編成等を行っていきたいというように考えております。

以上です。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 今後特別会計、特に国民健康保険等への繰り出しがどんどん、どんどんふえる、あるいは後期高齢者の問題等にも繰り出しがふえていくということになりますと、危機的な状況になるのは目に見えています。高齢者の割合も今後は増加する傾向にあるでしょうし、子供の減少もありますけれども、実にこの経費を大局的に見て長期的な政策を立てないと大変な状況を迎えるというふうに思います。また、町民サービスの観点ということ、あるいは町民生活への観点ということについても投資的な経費をきちんと確保しないと、なかなか町は何をしているのだろうというふうなこともあります。何にも町は発展していないのではないかとということもあります。ぜひ投資的な経費をきちんと確保するということを努めていただきたいというふうに思っております。特に本年度の予算編成方針の中でも、1ページのところにも書いてあるのですが、次の事業を重点事業と位置づけますということで町制施行とか、中央公民館とかありますけれども、その中の3番目に邑楽中学校屋内運動場の床改修事業というのがあるのです。四千数百万円だと思いますけれども、これって何年も前から邑楽中学校の床は傷んでいますよ、体育館の床がゆがんでいますよでやっと通ったのだと思うのです。しかしながら、床の修理が目玉事業の3番目に来ているということは、ちょっと町の全体の当初予算の編成から見て重点事業の3番目かよと私は思ってしまいます。町って何だ、中学校の体育館の床を直すことが3番目に大事なことなのかと。金額の大小ではないと思うのですが、そういったことも非常に疑問に思うわけなんです。

さて、その中で私は前にも質問いたしました社会インフラがそろそろ寿命を迎えてきているのだと。国土交通省においても社会インフラの長寿命化計画を早急に策定をして、各自治体は計画的な社会インフラの整備をしていきなさいよ、あるいは補修をしていきなさいよということを言われて

おったわけです。前回の質問のときには、社会インフラの整備において特に橋梁とか道路、町の生活の根幹をなすようなものであります。こういった土木整備等についてはどうなのだということだ  
ってありましたけれども、昨年度中に全てやりますと計画をつくりました。この計画ができないと  
補助金はおろか、なかなか事業として認めてもらうということが厳しいような状況にもあります。  
本町においてもいわゆる社会インフラと呼ばれているものが、例えば今出た呂楽中学校等において  
は新築してから約50年近くが経過をしようとしております。昔のRCの建物については50年ぐらい  
が一つのめどと、現在においても60年ぐらいが一つのめどというふうに言われておりますけれども、  
こういった建物が随所に存在する。しかも、それが非常に皆老朽化をしてきておるといふようなこ  
とであります。バブルのころ建てられた建物が今になってみると、だんだん傷んでくるということ  
もあります。ぜひそんなことで社会インフラの補修計画、長寿命化計画をお願いをしたいという質  
問をいたしましたけれども、本年度予算を見ると、どこにもそれは盛られていない。社会インフラ  
の長寿命化計画ができるような予算はどこにも盛られておらないのですけれども、この辺はどんな  
ふうにお考えになりますか。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

平成28年度に呂楽町公共施設等総合管理計画ということで町全体の計画を策定いたしました。そ  
れに基づきまして、各学校とか各施設ごとに、各課ごとに個別の長寿命化計画を策定するという予  
定でございました。議員ご指摘のように、土木関係の橋梁、道路の舗装等につきましては長寿命化計  
画が策定されまして、それに基づきまして国からの交付金等で補修、整備等が行われている状況が  
ありますが、建物に関しましては現在補助金等がまだないという状況でございます。今後交付税算  
定等も行える起債のメニューという形で整備されるということですので、それを活用して整備がで  
きるように個別の管理計画のほうの策定については進めていきたいと思っております。昨日町長が議会で  
述べましたように、個別の施設の建物の各課にまたがる今後の補修計画ということになりますと、  
財源の割り振りとか優先順位等の検討等も必要になりますので、各課で依頼していたものについま  
して、総務課のほうで取りまとめて作成をしたいというふうを考えております。平成30年度につ  
きましては、各課で平成29年度に進めておりました調査等の結果を総務課のほうで取りまとめま  
して、必要な計画の策定をしたいと思っております。その段階で専門的な検討や試算等が必要になれば、  
場合によりましては予算化をして、委託等も含めて作成を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ちょっとお聞きしますけれども、必要になればやっけていきますということ  
ですけれども、これ必要なのでしょうか。予算化というか、予算をするのもそうですけれども、長寿命

化計画をきちんと策定するのは必要なことですよね。この長寿命化計画を各課別個にやっていくということなのですけれども、必要であれば予算化をするということは現状で予算化されていないということですから、いつごろまでにコンサルタント会社を使うのか使わないのか、町役場職員だけでやるのかどうなのかも含めてもうちょっと詳しくお答えください。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今総務課長のほうからお答えいたしました。平成30年度にはその個別計画を作成するという考え方でいるわけです。先ほど議員のほうからもご質問の中にもありましたが、この計画をつくることによってこの事業を執行した場合には国のほうから交付金が支給されるということがありますので、そういった国からの補助、交付金等を受ける中で有効に活用して長寿命化を図っていくということは大切なことだというふうに思っておりますので、平成28年度に公共施設等の総合管理計画が出されましたが、平成29年、そして平成30年度にはその個別計画を総務課で一括して作り、その計画に基づいて事業執行していくというふうに考えておりますので、平成30年度予算、積算をされていないではないかというお話もありましたが、そういうことも含めた中で今後計画的に進めていくように努力をしていきます。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 平成30年度中には計画ができるということで理解しましたけれども、この計画すごく大変なのです。都市建設課長にも前にお聞きしましたけれども、道路、橋等の計画をつくるだけでもかなりの仕事を要するし、かなりの長期的な展望に立たないといけないということでしたけれども、今度はそのほかの社会インフラですから、上下水道であるとか、公共施設であるとか、物すごく膨大な資料になってくるので、平成30年度中に本当にできるのかどうか。だって、当初予算にコンサルタント料も何も入っていないわけですから、これで国土交通省が示すような社会インフラ長寿命化計画に沿った有効な計画ができるかどうかというのはちょっと疑問なのですけれども、この辺をもう一度お願いをします。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

施設の個別管理計画そのものにつきましては、各施設ごとに、各施設というか、各課ごとにつくることになっております。インフラ関係につきましては、それぞれの課でつくることになっておまして、現在橋梁、舗装については都市建設課、下水道につきましては今後安全安心課のほうでつくっていくという形になります。それ以外の建物、文教施設も含めてですが、それにつきましては総務省のほうより平成32年までに作成するようにと個別施設計画があります。邑楽町につきましては、早期に管理等に取りかかりたいということで、先ほど来申し上げていますように、平成30年度

の作成を目標にしていきたいと思いますが、今後各課でばらばらにやっていたものを総務課のほうで取りまとめてやっていきます。その上で専門的な部分が必要になる場合もあると思いますので、ご指摘のようにコンサルタント等の活用も、あるいは予算等のお願いも含めて今後詳細な内容の検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 年度当初の予算の中で盛られていないから、それでもやるということでありますけれども、これが非常に大事なことであります。当初予算の質問の中で、それは補正でやるのかという質問というのは余りにも当初予算の質問についてはおかしくなってしまうので、私もおかしな質問すると答える側もおかしくなってしまうので、これはこの辺にちょっとおいて、ぜひきちんとした長寿命化計画ができて補助金がもらえるような形で進めていただければと思います。

話を替えます。同じく新年度予算の中で教育総務費の中に英語検定の助成金が計上されております。109万9,000円だったのですか、これは英語検定をやりなさいと、そのかわり行政のほうで補助しますよということでありますけれども、教育長に質問をいたします。これやると本当に英語力がついてグローバルな人間の育成に役立つのかどうなのかということをやっと具体的に教えてください。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

まず、ベースとしての考え方ですけれども、学校教育の3つの重点の中にグローバルな人材育成というのを入れています。これからの社会をよりよく生きるにはグローバルな感覚や外国語の力が求められているので、そのきっかけをつくってあげたい、これが1つ。2つ目は、入試改革の中で大学入試や高校入試、また就職試験等で英語検定を利用する方向性が打ち出されていること。そして、3つ目は英語検定を受けたくても経済的な理由で受けられない子に援助したいなという、そのことがベースになっております。そして、グローバルな人材育成に英語検定を受けることでつながるのかということですが、それが直接グローバルな人材育成につながるということではないかもしれませんが、英語検定は聞く、話す、読む、書くの4技能が試験の内容に入っております。授業はもとより、英語検定の受検勉強をすることで英語によるコミュニケーション能力が育成されて会話力が身についていくのではないかとこのように私は考えました。昨今は、社会の中でもグローバルに活躍できる人を求めているということもありますので、英語検定を受けるために勉強することが英語力が高まり、グローバルな人間として生活するのに近づいていくのではないかとこのように考えているということです。ちなみに、最近本当に耳が肥えまして、子供たちの英語力は伸びているという実態があります。

以上です。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 文部科学省も英語検定を受検させるということで各都道府県等に対して通達  
が来ておりますので、それも十分承知をしております。また、ほかの自治体においても英語検定を  
取り入れているというふうなこともありますので、これも承知をしております。しかしながら、本  
町が後発組と言いながらやるということは、私はいいことだと思うのです。いいことだと思うの  
だけれども、その裏にある幾つか問題点もあります。1つは、受ける子には助成します、受けない子  
は助成しませんということで、生徒個々への平等性をどのようにお考えになりますか。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

この受検に関しましては、受ける子と受けない子というのは現実にあります。ただ、あくまで希  
望者であり、また年度に1回だけチャンスを与えるということなので、それを本人が選び、また3  
級以上となっていますので、3級がもし受かっている子がいれば、その上にも挑戦できるというこ  
とで機会を与える。そして、それを選ぶのは子供自身ということで、不平等にはならないのではな  
いかというふうを考えております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 私などは、不平等だ、平等だというふうなことであれば、やはり公費で問題  
集をきちんと整備してやるとか、そういったことのほうがより平等性は増すというふうには考えて  
おります。

さて、そこで1つまた質問があります。英語検定も確かに重要なのですけれども、このほかに英  
語検定の中には約8種類ぐらいだったですか、各種英語だけの検定においてもいろんなのがあ  
ります。TOEICであるとか、あるいはケンブリッジ大学の英語検定であるとか、物すごく種類は  
あります。英語検定以外にも漢字検定があったり、あるいは数学検定があったりするわけです、各  
教科の。

教育長、ちょっと1点ご質問しますがけれども、私は現職中のときには子供たちに資格を取るた  
めに各種検定を受けなさいよと物すごく強い指導をした覚えがあります。漢字検定でもいいことだよ、  
数学検定でもいいのだよと、英語検定でもいいから、何か1つ資格を取って卒業するまでに頑張れ  
よという話はしましたけれども、これ、教育長、英語検定は助成するけれども、ほかの検定は助成  
をすることはできないというふうを考えてよろしいですか。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

検定には、英語以外にも漢字検定とか数学検定とかあります。全部に助成したいという気持ちはありますけれども、今邑楽町ではグローバルな人材育成ということを学校教育の重点に上げているということでまず英語検定、そして今社会で求められている力ということで進んでいるということ鑑みて英語検定を選んだということでございます。そして、漢字力とか計算力の向上につきましては、邑楽町独自で基礎基本学習確認テストを全学年、全校でやっております、そこで力をつけてあげたいと、そのように考えております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ちょっと質問の意味が誤解されたようですけれども、全検定に助成をしろと、そんなことは申しておりません。検定の109万9,000円の中で僕は英語検定を受けないけれども、漢字検定を受けたいのだという子もいるかもしれない。僕は、数学検定を受けたいという子もいるかもしれない。そういったときにこの英語検定だけには助成をするけれども、同じ予算の中で例えばこの英語検定の助成の項目を英語検定等助成というふうに修正をすれば、同じ金額で修正することなく、より平等性が高まると思うのですが、いかがですか。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

邑楽町の学校教育の重点ということで、とりあえず英語検定助成から始めてみようということで平成30年度お願いしたいというふうに考えた次第です。ほかの漢字検定、数学検定については、現在のところ考えておりません。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 私は、平等性という観点で言っているのもあって、邑楽町の学校教育の重点がそういうことであれば、それはそれでいいことなのです。だけれども、もしこれが予算が余るようであれば希望する、私は英語検定を受けなかったけれども、漢字検定をぜひ2級を受けてみたいのだというふうな子がいたとしても、それは助成の対象にはしないということでもありますから、それはちょっとおかしいかなと思っているのです。もうちょっとこの英語検定という言葉に等を入れるとかという修正だけでも、英語検定、漢字検定等も全て助成しろと、そういうことではないのです。そういう希望に沿えるような形であれば、より平等性は増すのではないかと。英語検定を否定しているわけではありません。ですから、そんな広い観点でぜひできればこの辺の修正をしていただければありがたいというふうに思うのですけれども、この辺いかがですか。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

これまでも英語検定はずっと子供たちが受けてきました。そこで、平成30年度は英語検定という

ことで助成をし、そしてまた本当に必要を感じて広げていきたいというときには考える余地はありますけれども、平成30年度は英語検定で考えていきたいというふうに思っております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 そういうことで予算が仮に余ってもほかの検定を受けるということは認めないと、助成はしないということであるのであれば、それはそれで結構です。しかしながら、やはり平等性ということを考えると、もし漢字検定を希望したような場合であっても英語検定を受けない子があったとすれば、それはそれなりの予算の範囲内で助成をしてやっても子供にとってはより学力が伸びる一つの要因になろうかというふうに思っております。

それから、もう一点、例えばこれやりますと各学校で、私も経験があるのですけれども、割り戻し金というのが来るのです、英語検定協会から。受けた人数によってお金が戻ってきます、準会場になると。それ今までは各学校で次の英語検定のための問題集を購入したり、子供たちのために還元しておったのです。この辺の扱いは、教育長、どう考えますか。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

平日の放課後やっているということで、調べてみたら割り戻し金は来ました。それで、学校にそれについては任せるということにしまして、過去問を買ったり、また資料を買ったりということとで有効に使っているということを聞いております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 違います、聞いている意味が。今度は、公費で助成するのです。その助成金に対して割り戻しが来るので、過去のことはどうでもいいのです。過去は、そういう経験があるわけです。公費で助成している金の割り戻しが来たら、過去と同じ扱いでいいのですねということの確認なのです。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

お聞きするところ、事務手数料ということで監督していることなど、あと会場を使っていることなどに対するものなので、学校のほうで有効に使ってもらいたいというふうに思っております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 では、公費で支払ったものに対しても学校で勝手に使っていいですよということなわけですね。それだけ確認したかったのです。確認します。それでいいわけですね。公費でお金を出した割り戻し金も来ても学校で自由に使っていいですよ、こういうことですね。

○小島幸典議長 大竹教育長。



〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 監督したことによる事務手数料ということですので、今後検討することがあるかもしれませんが、現在の考え方としては監督に対する事務手数料ということですので、子供たちのために過去問を買ったり、資料を買ったりということで有効に使ってもらおうので、いいのではないかというふうに思っております。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ちょっと質問の意味をよく考えて教えてください。だって、公費で出しているお金が戻ってくるのに、それはもう自由に使っていいですよということは、ちょっとおかしいことではないですか。お願いします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員がご指摘のことと思いますが、割り戻し金についてちょっとなかったわけですが、町のお金を執行する、100万円なら100万円執行するというので割り戻し金ということが事前に把握できれば、それをマイナスした数字でその業者に払うと、いわゆる会計の明確な原則はありますので、そういった形で割り戻し金が来たから、それを学校で使うということは、ちょっとそれにそぐわないので、十分それは研究したいと思います。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 そうですよ。1つの事業をするためには、いろいろと問題があるのです。だから、やっているところの自治体の意見もよく聞いたりしないで、教育長が勝手に使っていていいですよというふうなことにはならないと思うのです。ですから、その辺をきちんと詰めたのかどうなのか、そういうことで計上してあるかどうかということをお聞きしたかったわけです。結構いろいろとそういった細かいことを詰める必要もあるのではなからうかということをお聞きして私の質問を終了いたします。

○小島幸典議長 暫時休憩いたします。

〔午前11時03分 休憩〕

---

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時15分 再開〕

---

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○小島幸典議長 4番、松島茂喜議員。

〔4番 松島茂喜議員登壇〕

○4番 松島茂喜議員 おはようございます。冒頭からまたお願いから入るのは大変恐縮なのですが

れども、町長、ようやく得意わぎでありましたオウム返しがなくなったかと思ったら、前日もそうだったのですけれども、私が質問をし、そして明確な答弁が返ってこない、何度聞いてもそういう状況、あげくの果て私が答弁をしていると、そういった状況がここのところ多々見られます。ぜひ明快な答弁をしていただかないと私がそっちに座ることになってしまいますので、それはやめていただきたいというお願いです。

それから、教育長、教育長についてはおわびになってしまうのですけれども、お召し物の関係については次の質問の方がぜひやりたいということで譲ってくれということなので、控えさせていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

それでは、質問に入りますが、まず1問目になります。ひとり暮らし高齢者の支援についてということで質問させていただきますが、現在町では第7期邑楽町高齢者保健福祉計画、これを策定しておりますが、これによりますと、平成29年10月1日現在の資料になりますけれども、65歳以上の高齢化率が30.4%と、ついに30%を超えてしまったという状況です。これは、全国、それから群馬県、これの平均を大きく上回ってしまっているという状況かなと。加えて生産年齢人口が減少している、この減少率もかなり近年においては高くなってきたという状況が出てきているわけでありま。その中でもひとり暮らしの高齢者、当然ふえている状況だと私も思うのですけれども、まずは数字をいただきたいのですが、そのひとり暮らし高齢者の世帯数、それから平成12年からで結構なのですけれども、その推移及び増減率、そして各行政区別のひとり暮らしの高齢者世帯数割合ランキング、上位5位ぐらいまでで結構なのですけれども、その点についての数字をお示しをいただきたいと思います。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 お答えいたします。

ご質問のひとり暮らし高齢者世帯数、こちらにつきましてですけれども、毎年民生委員・児童委員の皆さんにご協力していただいているひとり暮らし高齢者基礎調査、こちらの資料ですと、平成28年6月1日現在になります。648世帯となっております。

次の平成12年からの推移及び増減率、こちらに関してですけれども、やはりこのひとり暮らし高齢者基礎調査、こちらの資料からになります。平成12年のときの調査ですと8,320世帯中207世帯、こちらが2.5%であったものが平成28年調査時点では先ほどの9,976世帯中で648世帯、6.5%となっております。平成12年と比較いたしますと、3.1倍となっております。

次の各行政区別の世帯数割のランキングということでございますけれども、こちらに関しましては平成29年のひとり暮らし高齢者基礎調査の対象者、こちらが70歳以上となっておりますので、70歳以上のひとり暮らし高齢者世帯ということで算出のほうをさせていただきました。順位といたしますと19区渋沼、こちらが10.34%、世帯数が58世帯に対しまして、ひとり暮らしの70歳以上の方が

6世帯となっております。次に、2位ということで8区前瀬戸宿ですが、こちらが割合にしますと8.86%、世帯数が158世帯で、14世帯が70歳以上のひとり暮らしということになります。次が、17区秋妻となっております。こちら8.58%、268世帯中23世帯ということです。4番目が、25区馬場大林になります。7.17%です。223世帯中16世帯です。5番目が、11区谷中蛭沼となっております。6.98%です。473世帯中33世帯となっております。

以上です。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今課長から数字をいただきましたが、予想どおりといいましょうか、ひとり暮らしの高齢者の世帯数も増加しているということです。当然その割合も上がっているということです。行政区別のランキングも示していただきましたが、結構行政区によって開きがあるものの、やはり全体の高齢化率が上がっていくということは、ひとり暮らしの高齢者の数もふえていく。その状況に応じてやはり今後いろいろな懸念材料が出てくると、当然そういうことになろうかと思うのですけれども、それに合わせて町のほうでもさまざまな事業を行っているということだろうと思います。現在行っている事業、概要、それからその実績等含めて、本当に簡略で結構です。どんな事業を今現在行っているのか、その点についてお伺いをいたします。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 お答えいたします。

現在町のほうで行っているひとり暮らし高齢者支援事業ということですが、邑楽町の高齢者等在宅福祉サービスというふうな形で行っているものについてご説明させていただきます。緊急通報装置設置事業、こちらに関しましては急病や災害等の緊急事態が発生した場合、簡単な操作で119番通報ができる装置を貸し出すというものになっております。平成28年度末の設置台数としまして、114台となっております。

次に、日常生活用具給付事業というのがあります。こちらは、要援護及びひとり暮らし高齢者に対しまして、日常生活用具を給付または貸与するというものになっております。品目といたしますと、電磁調理器、火災警報器、自動消火器、老人用電話の4品目となっております。こちらに関しましては、平成19年度、電磁調理器1台の給付のみとなっております。

次に、要援護者・高齢者の給食サービスというのがあります。こちらに関しましては、生活に困窮している高齢者で調理困難者を対象といたしまして、週2回昼食を無料で提供しているものです。平成28年度の実績といたしましては、利用者数8人、延べ777食を提供しております。

次に、高齢者等配食サービスというものがございまして、こちらがひとり暮らし高齢者等に対して定期的に訪問をし、安否確認を兼ねながら夕食のお弁当を提供するというものでございまして、こちらは、平成28年度末の登録者数が50人、延べで1万1,907食を提供しております。

次に、福祉タクシー使用料補助事業というものがございます。こちらに関しましては、満70歳以上の高齢者世帯等に年間48枚、1枚400円のタクシー利用券を配付するというものでございます。こちらに関しましては、平成28年度の実績になります。利用者数が524人、使用枚数とすると1万9,052枚となっております。

そのほかですけれども、ひとり暮らし高齢者等とは限ってはいませんが、呂楽町災害時避難行動要支援者名簿登録制度というものに登録をしてもらい、災害が発生した場合の避難行動を円滑に行うための体制づくりというものを行っております。こちらの登録者数につきましては、平成29年3月末ですが、161人の登録がありまして、このうち75歳以上の高齢者につきましては83人の方が登録していただいております。また、高齢者には限らないのですけれども、地域見守り活動ということで企業と提携を結びまして、見守り活動を行っていただいているというものもあります。

以上です。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 課長のほうから何点か、5点、6点、今現在行っている事業の説明、それから実績等について説明いただきました。今聞いていらっしゃる方がおわかりになったかと思うのですが、あらかたの事業についてはある程度の実績を上げているという状況かなと思います。しかし、1点だけ、老人日常生活用具給付等事業、これに関してはほぼ実績がないということです。私調べましたけれども、平成13年3月1日が施行になっているということで、現在まで約16年、17年たっているわけですが、その間電磁調理器の貸与が2件ほどあったと。しかし、自動消火器、それから老人用電話、それから火災警報器、この部分についての実績が全くないという事業です。これは、もともとは県の補助事業として始まったことであつたのですが、県のほうで廃止をした。しかし、町ではその要綱が残っている。だから、その周知の手段としてもホームページを使って周知をしているという状況でありました。結果的には一件もないということは、この事業自体が機能していないということです。なぜそこを私ちょっと重点的に調べたかといいますと、昨年になります。篠塚地内で高齢者のひとり暮らしの方が火災でお亡くなりになりました。そういったことがありまして、近くの方から私のところにやはりそういった事故を未然に防ぐために有効な手段である火災報知機の設置というのは、これは高齢者のひとり暮らしの住宅にとっては必要不可欠なことではないか、それに対しての補助金というのは町ではどうなっているのでしょうかというような問い合わせが私のところにございまして、私も調べていくうちに実はこういった事業があつたと。しかし、実績がない。その実績がないことについて、なぜこういった実績がない状況が作り上げられてしまったのか、その点について町長はどうお考えなのでしょう。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 松島議員には冒頭明快な答えをとというようなお話もありましたが、ご質問の点につ

いては、なぜそうなってしまったかということですが、町のほうではそれぞれ担当する民生委員・児童委員ですとか、また折に触れて啓蒙も行っているところでもあります。今不幸なお話がありましたけれども、それぞれの地で平成13年につくられた要綱が十分把握されていなかったのではないかと、これは町として十分この対応をし、また指導していかなければならなかったことだろうというふうに思っておりますが、今後は今言われたようなことがないような形をつくっていかねばいけませんので、担当のほうから民生委員あるいは地域の方々をお願いをして、そういったこの日常生活用具が利用できるように、そしてまた平成13年につくったものですから、現状に合わないということもあるようでありますので、これらについては要綱等の見直しも含めて指導していくと、そういうことが必要だというふうに思います。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今町長のほうから十分な周知がなされていなかったのではないかと、というようなお話でございますし、また民生委員を通じてその啓蒙活動をやってきたけれども、十分な周知がされていなかったようなお話がございましたけれども、私はそれだけではないと思います。と申し上げますのは、まずネットにしか掲載していないのです。広報おうらには高齢者、障害者福祉ということで特集を組んだのでしょうけれども、平成29年の4月号にありました。ここにひとり暮らしの高齢者や介護認定者に対して行っている事業の紹介がありましたけれども、ここにも先ほどから申し上げている老人日常生活用具給付等事業の案内、説明ございません。緊急通報システム、それから徘徊探知機の貸し出し、それから特定疾患見舞金、こういったものを書いてありますが、残念ながら先ほどから申し上げている事業に関しては全くおふれが出ていません。ですから、徹底した周知活動が行われていないということがまず1つ。そして、もう一つはこの事業自体が無料ではないわけです。貸与、それから給付と書いてありますが、これは所得条件によって負担金が変わるわけです。無料になるのは、生活保護世帯と、それから前年度の所得税の課税額がなかったという世帯に関しては無料と。一円でも払っていると、何と1万6,000円からの料金がかかってしまう。火災報知機や、それから自動消火器等の給付ということですが、電磁調理器。買ったほうが安いという状況があるわけです。ですから、もし周知されていたとしても、仮に。それを申請するに至らない理由がそこにもある、そういった原因もあったわけです。しかし、一番私がここで問題視しなくてはならないと思うのは、やはり行政側が積極的にその対象者、最低限でも無料でそれが給付されるような状況にある方に対して町のほうから積極的に啓蒙活動を行う、そういった姿勢というのは私は必要だと思います。役場は、それを把握しているわけですから。どこの世帯が生活保護世帯であって、ひとり暮らしであって、そうしたらこの事業にこれは該当すると、該当するという判断は役所のほうでわかるのです。その該当される方に積極的にどうですか、町ではこういう事業をやっていますけれども、利用されてはどうですかというのが当たり前だと私は思います。役所はサービス業なのですから。ただ申請を待っているだけではないのです。別にこれに限らず、多々あります。

教育関係のことでもそうです。子供に対しての補助金だとか、いろんな手続も全て申請制になっているわけです。中には該当になるのではという案内を出しているものもあれば、そうでないものもある。今回の事例は、そうでないものに当たるのです。なぜそういう状況になってしまうか。これは、余り言いたくありませんが、申請者がなければ役所は仕事がないから、楽なのです。それでは困るわけです。せっかくやっている事業であれば積極的に該当者をちゃんと探して、見つけて、それで積極的に周知する、そういった姿勢が私は必要だと思いますけれども、その点について町長はどうお考えになっているのでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町で行うそういった補助制度は申請主義になっています。その申請をしていただくために、先ほども申し上げましたけれども、いろいろな関係する方をお願いをして把握をし、まさに先ほど課長のほうから高齢者世帯、ひとり暮らし世帯の把握もそういう形で行っているところでもあります。議員が言われますように、申請がなければ役所は楽だという考え方は毛頭ありません。それらの申請がなかったということは、それは1つには行政のほうでの周知徹底ということが、先ほどちょっと触れられましたけれども、それは改めなければいけません。真摯に反省をして取り組んでいかなければなりません。したがって、そういう事例が出てきた場合にやはり真摯に対応している部分が多いわけでもありますから、私のほうでは先ほど申し上げました高齢化率が30.4%も過ぎているよと、これから高齢者福祉対策をどうして進めたらいいかということも真剣にその計画の中に盛り込んでいるものですから、その辺についてはご理解をいただきたいと思います。至らない点については十分反省をしていきたいと、このように思っております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 反省をすることは誰でもできるわけですが、その後どうするかと、それでは。反省していただくことはしていただく。しかし、それで終わりではなくて、ではそれをどう次の事業展開につなげていくかと、そういう話をさせていただきたいと思います。

先ほどから民生委員にご協力をいただいて、いろんな統計を調べてもらったりですとか、いろいろな協力をいただいているので、第一人者として民生委員いらっしゃいます。私も今回の質問に立つに当たって、過去にその民生委員を長年やられた方、そして今現在現職でされている方、そういった方々のところ数名に伺っていろいろなお話を聞いてまいりました。まず、一番私誤解がある方もいらっしゃると思うので、せっかくの機会ですから、お話をさせていただきたいというのは、民生委員というのはそもそも基本的に無報酬ということ。これは、国の厚生労働大臣のほうからの委嘱ということですが、奉仕者という位置づけになっておりますので、報酬という形では出ておりません。活動費ということでもらっているというのが現状ですが、それも全国平均しますと、年間6万円から8万円ぐらい。しかし、稼働日数というのは、これも平均になりますが、1カ

月で約30日あるとすれば、そのうちの11日、このくらいは民生委員の仕事をやっていることによって稼働している日数があると。丸々1日ということではないのでしょうかけれども、1時間でも30分でも活動があればもちろん数えているのだと思うのですが、それぐらいの活動をされているということです。非常にこれは負担が大きくなっていることは事実です。なぜなら、先ほどから数字を上げられましたけれども、当然高齢者の数もふえていく、高齢化率も上がっていく、ひとり暮らしの方もふえていく、そうなれば民生委員の要するに割り当てられた仕事という仕事量というのは絶対的にふえてしまっている状況です。ですから、それぞれの地域、自治体においてさまざまな取り組みを自分たちで考えてやってくださいというのが地域包括ケアシステム、これも1つです。その中でも生活支援コーディネーターの方、そういった方も配置されているようでもあります。現実には1人という状況なのかなと思いますけれども、そういった方をふやしていくのも一つの手。それから、これから始めようとしている邑助けネットワーク、この部分もそうです。いろいろなそういった基盤整備をこれから進めていかななくてはならない現状というのは、必然的に私は作り上げられてきてしまっている状況だと思います。そこで、町長、今現在邑楽町のそういったひとり暮らしの高齢者世帯、特にそこに重点を置いたオリジナリティーのある施策というのは行われていないという現状が私はあると思っています。そういった中で先ほどの日常生活用具の対応の部分も含めて今後どういった事業展開を町長はしていこうと、その辺について考えていらっしゃるのか町長に伺います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 民生委員・児童委員の果たす役割というのは本当にご苦労が多くて、過去には調査活動も今に比較すると少なかったと。救貧的な事業が主だったわけですが、最近では子供の児童福祉の問題から高齢者の問題まで幅広く行っていただいているわけですので、これはご苦労が多いわけで、本当に感謝しているところでもあります。

さて、これからの少子高齢化を迎えて町として取り組み、特に高齢者福祉については今議員のほうからもお話が出ましたけれども、いわゆる地域包括ケアシステム、これを充実をしていかなければならない。その前段として、町では他に先駆けて邑助けネットワークというお話がありました。この邑助けネットワーク、いわゆる地域の皆さんが地域のことを自分のものとして取り組んでいくという環境づくりが大切だというふうに思っておりますから、これは今25人の方がこの邑助けネットワークでいろいろ協議会として進めていただいておりますので、こういったことをより充実をする、その地域に根差した、その地域に合った、そういった環境づくりをして高齢者の皆さん、あるいは小さい子供のことも含めてですが、特に高齢者、2025年には団塊の世代がもう75歳になってしまくと、超えてしまうという状況が見えているわけですから、そういうことに特に町として力を入れて、これはやはり地域の皆さんの協力も大いにいただかなければなりません。現時点でもそうい

う形で行っていただいている方もいるのですけれども、これを町として地域の方により浸透して邑助けネットワーク、いわゆる近隣の高齢者対策を自分のものとして取り組んでいくような施策がこれから私は大切なこと、それが1つには地域包括ケアシステムであり、邑助けネットワーク、そういうことにつながっていく、これに取り組んでいきたいと、こんなふうに思っています。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 何か事業の説明を聞いたようでしたけれども、私が伺った中に先ほどから言っている日常生活用具貸与、この要綱がまだ存在しているわけです。それをそのままにするのですか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現在町のほうにいわゆる福祉的な要綱が数多くあると思います。やはりそれは、そのときに合わせてつくった要綱でもありますので、日常生活の用具の支給、貸与要綱については若干現状と離れている点があるということでもありますので、これは担当のほうにも見直して、現時点に合わせるような考え方が必要でしょうと。やはり取捨選択をすべきではないですかという指導をしたところでもありますので、こういった要綱については今後見直していく、この必要性は感じておりますので、今後進めていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 見直しをするということなのでしょうけれども、近隣の市町村の私事例もいろいろ調べましたが、県のもともとは補助事業だということを申し上げましたが、これは一律群馬県の市町村、同じ要綱等でやられてきたのかなと思います。既にもう廃止をしてしまってなくなっているところも当然これはある。邑楽町は、一生懸命頑張ってきてきたということです、いいように言えば。実績がないにもかかわらず、新しい要綱をもう既につくってやっているところもあれば、廃止したときにさまざまな事業展開をやっているところがあります。

先進的な部分としていつも私例に挙げるのが太田市になってしまうのです、どうしても。太田市の事例をちょっと申し上げます。先ほど休憩中に議員には配付をさせていただきましたが、たまたま私自宅のプリンターで印刷をしておりましたらインクが終わってしまったのです、議員の数のところで。ですから、執行側にもお配りをしたかったですけれども、数がなかったということで、大変申しわけないのですが、後で必要であれば私のところに申し出ていただければ、私のほうから無料で配付をさせていただきますので、ぜひ要請があることを願っております。太田市は、どういった取り組みをしたか。火災報知機の関係ですが、火災報知機の関係は国のほうでその設置義務を課しました。罰則等は設けられておりませんが、その設置義務を課した時点、たしか平成18年だったと思います、最初は。そこの時点でその要綱は廃止してしまいまして、火災報知機をひとり暮らしの高齢者世帯に3年間かけて無料で全部配付してしまいました、太田市は。約4,200世帯ある



と現在では聞いております。その時点ではもう少し少なかったかと思うのですが、3年かけて無料で配付をしてしまいました。ということは、もう国の情報が変わった時点ですぐさまそういう対応をとれたわけです。ということは、常に自分たちが行っている事業に対して真摯に向き合い、それが今後どういう展開をしていくのか、実績が得られるのか得られないのか、そういった判断を瞬時にする。そして、そういった火災報知機を無料で配付するような事業もトップダウンとしてすぐできるのです。それだけの体制ができていくということです。邑楽町ができていないという話はしたくありませんが、近隣、まさに隣同士でそれだけ差が出てしまっているということです。

それから、先ほど、話を戻しますけれども、配付をさせていただいた資料はどういうものかといえますと、太田市のおとしより見守り隊という事業です。これは2012年、平成24年10月1日の広報おおたに掲載されている記事であります。現在もこの事業は継続をしているということでもあります。事業の概略ですが、約4,300人いるひとり暮らしの高齢者世帯を市の職員、これは75課ある係長代理級以上の約400人で結成をいたしました。そして、第1回目、最初は全部の高齢者のひとり暮らしの世帯に出向いて、その状況等いろいろお聞きした。その中で特に見守りが必要と認められる方を約200名ほど現在では選定をいたしまして、それを月に1回から2回、最低でも。市の職員が2人1組となってその高齢者世帯の方のところに訪問し、いろいろな調査をしたり、そしてお話をしたりして見守りを行っている。これは、全国的に初めての取り組みだということで、全国あちらこちらから当然視察が来ているという状況だそうです。いつも言うとおおり、これを別に邑楽町でやってくれという話は私のほうからいたしません。それは、いつも言うとおおり、もし町長がこれはすばらしい、見習うべきだ、やってみたらどうかと思えばやってみたらいいし、うちの町では必要ないと思えばやる必要もないし、当然これをやるとなると職員の通常の業務にさまざまな影響が出てくると。その影響についても太田市ではもう既に調べ上げていて把握をしている状況、統計もとっているという状況だそうです。ぜひ興味があれば太田市のほうに出向くなり、電話をするなりしていただいて、やったほうがいいのかと思えばやっていただければ当然ありがたいなと私は思っています。

民生委員に対しても非常に先ほどから言っておりますいろいろな負担がかかっております。本来民生委員の仕事ではないことも頼まれるそうです。買い物に連れていってくれとか、病院に連れていってくれとか、こたつを出してくれとか、電球を交換してくれとか、いろいろなもちろんお願いがあると。現場は、非常にこれは大変な状況であるなど、私民生委員からお話を伺ったと言いましたが、聞いていて思いました。ですから、そういった民生委員の負担も少しでも軽減できるような方策がこういった見守り隊によってできるのであれば、ぜひ協力体制をつくるべきだと私は思います。その点をお願いになります。要望としてそういった事業をやっているところもあるということです。いずれにしてもふえ続ける高齢者に対しては、今までの日本とはまるっきり状況が逆転するわけですので、当然自治体としても何が必要なのか真剣に考えていただきたいと要望いたしました。

最初の1問目の質問については終わりにさせていただきたいと思います。

そして、2問目です。2問目は、公共施設の使用料についてということで質問させていただきますが、まず確認をさせていただくことがございます。この公共施設の使用料については、昨年12月議会で各公共施設の設置及び管理に関する条例の一部が改正されました。これは、議会の議決によって改正されたわけですが、これによって施設使用料の大幅な見直しがされることになっておりました。しかし、その減免基準というのは、議会が議決をした条例の中では教育委員会、それから町長にその減免基準の策定というのは規則の部分で委ねているという状況です。いわば議会の裁量ではなく、教育委員会と、それから町長の裁量で使用料が無料になる、または有料になる、そういった減免の基準、それを定めることになっております。ということは、その裁量が委ねられている以上、町長、それから教育委員会としてその決定をする機関ということになります。ということは、その減免基準についてのいろいろな問題が起きた場合にその責任は、全てとは言いませんけれども、第一義的には町長、それから教育委員会にあるという認識でよろしいのでしょうか。それぞれお伺いをします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは、条例に反しない限りその責任ということは、町部局では私とその責任を負うと、これはそのとおりであります。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 その点におきましては、教育委員会にかけまして、そして最終的には私が責任を負うということになろうかと考えます。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 私は、この減免基準については中央公民館特別委員会を設置したときからずっとお話をしてまいりました。当然誰が見てもこれは公平性が保たれているという状況でなければならないだろうというお話もさせていただきました。その中で教育委員会と、それから町長側で決めようとしている規則それぞれあると思います。町長部局に関しては、例えば町民運動場ですとか、教育委員会の管理になっていない部分、それから例えば今度の中央公民館ですとか、そういった教育施設を中心にその規則を定めるということになっている教育委員会部局の長である教育長が置かれているわけです。今回4月1日から新たな使用料が施行されるということになっておりますけれども、そのためには先ほどから申し上げている規則というのがもう既にでき上がっていきないうる時期に今来ているわけです。さあ、その規則はでき上がっているのでしょうか。それぞれお伺いします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 規則については、4月1日からということでもありますので、現在今その協議をしているところでもありますから、その案という形はでき上がっているという考え方です。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

条例の第17条のところにこの条例に定めるもののほか、公民館の管理運営並びに審議会の組織及び運営に関し、必要な事項は教育委員会規則で定めるというふうにありますので、それを受けまして、3月の教育委員会で決定したいというふうに考えております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 本来であれば教育委員会も2月下旬にもあったわけですから、そこでかかっていて当然しかるべき話ですよ。ぎりぎり押し迫って3月末の教育委員会でやられるというのは、どうもおかしい。それから、町長もそうです。なぜまだ決められていないのか。何か理由があったと思うのですけれども、その理由は何でしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもお答えしましたが、案としてはできているということを申し上げましたが、できていないということでなくして、4月1日からの施行に基づく案ができているということでございます。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

4月1日施行に向けて今最後の確認作業ということで、教育委員会提案に向けて進めているところです。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 もう3月7日ですよ。間に合うのでしょうか。12月議会で私たちに条例の制定について提案してきたときに、それに付随した減免基準の部分が教育委員会または町長部局に委ねられているということで、その規則の案を出してくれということで、私のほうからお願いをしてようやく出てきた。しかし、法規審査がまだ終わっていないのと、まだ案という形だ、それ昨年12月の話です。その時点でほぼでき上がっていたではないですか、案が。何かそこから変更が生じるようなことがあったのでしょうか。そうでなければ、だってここまで延びるはずがないです。そこで私たちに一旦提示しているのですから、内容的には。何かあったのだと思うのですけれども、何もなかったのでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 何かあったのではないかというお話ですが、具体的にご質問いただければということでその12月のときにお示しをしたということでありますから、それはそれで議員の皆さんご理解をいただいているというふうに思っている。4月1日からの施行ということでありますから、現在町部局も教育委員会部局も案という形で今つくっているということでありますので、そのことが決して何かあったから、なかったからということについては、特に具体的なご質問をいただいた後にそれがどういうものであるかお答えをしたいと思います。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 最後の詰めということで2月の教育委員会に出そうというふうに進めていたのですが、本当にこれでいいかというような段階を詰めているときに老人会の役員の方々、そしてグラウンドゴルフ協会の方々がいいろいろ周知を進めているときに私たち後期高齢者に対しての対策がなくてもいいのですかというご質問をいただいて、子供たちに向けては減免をしっかりと考えていたけれども、さまざまな高齢者対策を立てている中で、この部分で整合性がないのではないかとということに気づき、反省いたしました。そこで、最後にもう一回きちんと検討して、高齢者対策も含めた形で減免を考えていこうということで3月の教育委員会への提案ということになっていった次第であります。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今具体的に教育長のほうからは、その経過についてお話がございました。町長のほうは、私のほうから具体的にというお話だったのですが、私のかわりに今教育長が全ておっしゃっていただきました。そういう話の疎通というか、それできていないのですか。教育委員会側の規則だけに関して先ほど教育長が言われた老人会の方々やグラウンドゴルフの方々からそういうお話があったということで、しっかりとそのまま経過を報告していただきましたけれども、町長部局に関しては全くそのところ関係ないのですか。ということは、教育委員会部局の部分のところだけ何か規則を変更して、町長部局のほうの規則は変更しないと、そういったことになってしまうので、その辺はどうなっているのでしょうか。そこ整合性が保たれないとおかしくなってしまうのではないですか。片方は私のかわりに教育長全てお答えをいただきました。その辺どうなんでしょうか、町長。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は、議員の質問に対して何か変わったことはあったのか、なかったのかということのお話でしたから、もう少し議員のほうから具体的な話の質問をいただきたいというお答えをし

ました。それが教育長のほうはそういうことでお答えしましたが、それが町部局、私と教育委員会部局での整合性があったかなかったかという話になれば、これまた別なお答えになるわけでありまして、これは十分教育長が今申し上げましたけれども、いろいろ精査をした段階でいわゆる高齢者福祉まで及ぶということの気配りが足らなかったと。したがって、後期高齢者、この75歳という一つの基準がありますけれども、その75歳を超えている人が半数以上いる場合あるいは個人の場合、いわゆるこの方々については福祉的な施策の面からも減免するということが妥当であろうという話は当然協議をした中で進めてきたということでございますので、決して相談ができていない、いるということではなくして、協議はしてきたということです。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 やはり変化があったということではないですか。12月議会のときに議会に条例を出したときに提示された規則から今度最終的に決定をする規則とでは違いが出てくると、変更があるということですよ、結果的には。それだったらそうだと最初から町長もおっしゃればいいのです。別に何もそこで教育長に言わせたような形をとらなくても、町長なのですから、その辺はしっかりぴしっと言ってもらわないと。冒頭に言いましたが、私質問者なので、私が質問したことにちゃんと答えてください。その答えまで私に委ねた形さっき取りました。それではだめなのです。それでは私がそこに座って、町長がこっちに来なくてはならない、逆にならなくてはならないのです。それではおかしくなってしまうので、だからしっかりと答弁をしてくれと、そういうお願いを冒頭にしたので、よろしく願いをします。

話を戻しますが、後期高齢者というお話も出ました。その部分での線引きというのが行われるということなのでしょう。減免というお話がありましたけれども、実際にはもう既に減免になっています。通常使う状況と比較すれば、減免になっている場所もあると思います。それを完全に無料にすると、75歳以上どういう線引きなのかかわからないですけれども、そこから減免になっているものをさらに減免となると、もうほとんど多分無料になると思うのですけれども、無料にするということではよろしいのですか。時間がないので、そこはつきりさせてもらったほうがいいと思うのですけれども。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 現在案として持っているものは、75歳以上の高齢者の団体または個人が使用するときには減免が100分の100というふうに今考えているところです。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 町長もお答えになるのかなと思って待っていたのですけれども、いいです、時間もないので。100分の100ということは無料にするという方向で話、検討を進めるという、それはそれで先ほどから申し上げているとおり、私たち議会の範疇というか、議決事項ではありませんの

で、それはあくまでもお二人がお決めになる規則の中で自由にそこは設定できるということですから、それはそれで結構だと思います。しかし、実際に高齢者の方々からそういったお話が上がってきたその理由、原因はどこにあったのだというところを私は考えるべきだと思うのです。まず、1つは周知徹底がそもそもされていなかった部分は否めないと思います。そこが1つ。もう一つ、私はこれが一番重要だと思うのですが、私が高齢者の方々の立場になって考えてみたときにはグラウンドゴルフというお話もありました。邑楽町には今グラウンドゴルフ専用のグラウンドってないのです。グラウンドゴルフ専用のグラウンドないですね。ないです。実際には野球をメインで使っているところの隅っこのほうで使っているという状況があったりですとか、非常に環境的には恵まれていない環境で皆さんやられているのです。こういう環境でやりながらも、なぜ使用料が発生してしまうのだと。これ私がもし当事者だったら、私はそういうふうには考えようと思います。しっかり町のほうで中央公民館のように整備されている状況があって、そしてそれ専用として使わせていただいているのであれば、多少の維持管理費に対しての使用料は支払って当然だという私は考え方になると思うのですが、その専用ではなくて、本当に片隅のほうでやっているというか、本来のグラウンドゴルフをやる場所ではないですから、そういう環境が整っていないところに私は問題もあると思っているのです。その点については、時間がないので、町長、どういったお考えなのでしょう。たしかしばらく前になると思うのですが、そういったグラウンドゴルフ場の整備というのはやっていくというようなお話も多分された経過もあったと思うのですが、その点については今後どのように考えているのですか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、専用の運動するところがないにもかかわらず、なぜ費用を求めるのかと。これについては、これは全ての施設に言えると思いますけれども、これを管理していく上では維持費がかかります。多少なりともかかります。したがって、そういうことを踏まえた場合には、以前この使用料の問題のときに私は実費負担の原則が必要ではないかというふうにお答えをした経過があると思います。そういう考え方に立って、専用のグラウンドゴルフ場はないのだけれども、ぜひ維持管理をする上でお願いしたいということが1つあると、考え方には。そういうことでもあります。そして、今後その専用の場所をつくる気があるかないかというお話ですが、これについては、これは先ほど財政のまさに脆弱な地域のお話も出ましたが、町のほうでもそれは当然要望にお応えしたい気持ちはありますけれども、現状の状態ですべて有効に活用していただきたいというふうをお願いを申し上げたいと、このように思います。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 簡単に申し上げれば、つくる予定がないというような残念な答弁だったわけですが、町には耕作放棄地ふえています。遊休農地もございます。立地的にどうなのかとい

う部分も含めてなのですけれども、そういったしっかり整備されたグラウンドゴルフ場、ゲートボールもそうですけれども、軽スポーツを行う場所が確保されていれば、こういった状況も出てこなかったのかなという部分も私はあります。かねてから申し上げているとおり、この減免基準については公平性がしっかりと保たれていなければならないし、世代間の中でも相互の理解が得られなければならない部分も多々あると思います。今回先ほどのように変更していくということですから、それはそれで結構だと思いますけれども、その変更した後にまたいろいろな問題が出てくることももちろん懸念されます。それに対してのやはり対応というのは瞬時にしていただきたいですし、周知も徹底して行っていただきたい。そうすることによって、やはり誤解を招くこともなく、しっかりとスムーズな管理運営ができると私は思っておりますので、その辺についてはぜひ留意をさせていただいて公共施設のあり方というものをもう一度見詰め直す、そういったいい機会でもあるというふうに私は思っておりますので、ぜひその辺は一考していただいて進めていただきたいと要望して私の質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○小島幸典議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時13分 休憩〕

---

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時15分 再開〕

---

◇ 神 谷 長 平 議 員

○小島幸典議長 8番、神谷長平議員。

〔8番 神谷長平議員登壇〕

○8番 神谷長平議員 皆さん、こんにちは。食後の眠い時間、本当におつき合いありがとうございます。これで今回午後一が3回目、本当にこの眠い時間に質問するということについては悪い頭が余計眠い内容になるかなと思いますけれども、お許し願いたいと思います。

私は梅の花が大好きで、けさ朝日を背に4色の梅の花を眺めてきました。その中でピンクが一番きれいだったです。そのイメージを残した中、一般質問をさせていただきたいと思います。午前中質問いたしました議員さんと重複する部分がありますけれども、その辺についてはお許しをいただきたいと思います。

まず初めに公共施設等総合管理計画について質問をさせていただきたいと思いますが、この策定に当たったの経緯から少し触れていきたいと思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。国においては、経済財政運営と行革基本方針、脱デフレ、経済再生等におけることを平成25年6月14日に閣議決定が行われたと。その後インフラの老朽化が急速に進展する中、新しくつくることから賢く使うことへの重点課題であるとの認識のもとにおいて、平成25年11月にインフラ

長寿命化基本計画が策定されました。それにおいて各地方公共団体においてはこうした国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成25年6月22日、これは総務大臣よりの依頼文でございますけれども、公共施設等総合管理計画の策定を要請され、邑楽町では平成29年度から平成53年度の25年間を計画期間と定めまして、平成29年3月に計画書が策定をされた経緯がございます。それからもう1年がたとうとしておりますけれども、その後の取り扱い状況についてお尋ねをしたいと思います。担当課長にお願いしたいと思います。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、平成28年度に邑楽町公共施設等総合管理計画を策定いたしました。その中では、この計画に基づきまして、個別の長寿命化計画を各課において作成するという計画になっておりました。各施設ごとにそれぞれその準備をしていたところでございます。土木関係の橋梁及び道路につきましては、それに先行する形で個別の長寿命化計画が策定されましたが、主に建物関係については各課ごとに計画の検討をするという状況でありました。そういう中で平成29年度においては個別の計画についての策定は進んでいないという状況があり、また今後の各施設の補修等に係る経費等の比較あるいは財政的な計画等についても同様に行う必要があるということで、平成30年度を目途に総務課で取りまとめて個別管理計画を策定するという現在状況でございます。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 平成30年度に取り組むということですが、今現在人口減が見込まれていいる中、公共構造物の将来像を町民にわかりやすく示すためにも数値目標を設定しておくのが望ましいのかなと思います。今回の計画におきましては、非常に具体性を欠く抽象的な表現になっているのではないかなと、そのように思いますけれども、この計画は県内でも計画期間中に6市2町3村がこの公共施設の延べ面積の約10%から45%減の目標を掲げて策定をされた経緯がございますけれども、邑楽町はこの数値目標がなぜ設定されなかったのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 具体的な削減目標、数値等が設定されなかった理由でございますが、多くの削減目標が作成された自治体においては合併等を経過しまして、より多くの公共施設が地域内にあるという状況があったのが大きいのではないかなと思っております。邑楽町においては、今まで必要に応じて必要な施設について整備をしてきたということでありまして、今後の施設のあり方については個別に今後もまた検討しながら、必要性を十分に把握した上で不必要なものについて削減、合併等を行うということで、計画の中ではそのような総括的な考え方、できるだけ新築をしないと、



今あるものを大切に使うという形での表現となっております。

以上です。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 施設を大切に使うのは最も好ましいことですけれども、町で施設等の総合管理計画を、保有施設の状況だとかを見ているわけですが、この中においては将来人口が減少するという中でも細かく見る必要性があったのではないかなと。その辺については、今ある施設をそのまま管理、維持補修するということになれば、当然人件費とか資材等も高騰しております。そういう面から見れば費用の増大が見込まれるのではないかなと思いますので、一日も早く目標数値を設定した中でどういう形でこれを管理していくか、それをやっぱり出していくべきではないのかなと思いますけれども、その辺が今回の中においては欠けていたのかなと。確かに合併した町村の場合には不必要なものも目に見えてきているわけですから、当然削減していくかなというような状況はわかりますけれども、邑楽町でも極端なことを言って一番簡単にわかるのが学校施設かなと思います。それらについてはこれからちょっと入りたいと思いますけれども、そういう形の中で減少させなくてはならないというような形の中で何を一番削減したならばこの管理計画がスムーズに行くのか、またその目的が達成できるのか、町長にその辺についてお尋ねをしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 人口減少ということを控えて町有公共施設をできるだけ削減していくということも大切なことだというふうに思っております。現に今中央公民館の建設に合わせて、既に議員の皆さんにもお諮りしたところでもありますけれども、町の公民館、邑楽町公民館ですが、これらについては施設としての利用ということではなくして、ある一定期間有効に活用ができるようにということで、この削減といいますか、施設を活用するという意味では残りますけれども、これを削減していくということもあります。また、今後人口減少といっても町のほうでは人口減少をできるだけ抑えていこうというような施策もとっているわけでもありますので、使用できるものについては、もちろん効率的な面が当然出てくるわけですが、限られた予算の中で有効に活用していくというもの1つだと思います。ただ、そうはいっても老朽化をしていくことはそのとおりでもありますので、状況を見据えながら削減計画を具体的につくっていくということで考えてまいりたいと、このように思っております。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 その辺については、よくお願いをしたいと思いますけれども、実はこの計画の中で平成23年から平成27年までの5カ年間で建物の更新費用の試算ということで、総務省の推奨する公共施設等更新用試算ソフトによって試算したと、そういうふうに明記されておりますけれど

も、これらについては現在の施設と同規模で試算したということですが、20年間で、更新費用ですが、総額で160.1億円かかりますよと。1年間当たりの更新費用が約8.0億円かかりますと。1年間当たりの投資可能額というのが6.7億円。当然そうすると1年間の更新費用が可能額よりも上回っていると、そういう状況が出ていますので、ですからこれらを可能な額に近づけるためには目的数値を定めた中でいかないという当然数字が合わない面が出てくるかなと思いますので、無理のない更新の仕方をやっぱり考えてもらわなければいけないのかなと思いますので、その辺については重々今後努力していただきたいと思います。

それから、次に移りたいと思います。町の施設で、学校関係なのですけれども、基本方針ではこの町の施設を公共施設15施設でまとめているのですが、その中で6番で学校系の施設なのですけれども、これが施設数にすると町全体で7施設あるわけです。その中で棟数が70棟あると。面積についてが4万32.97平方メートルの面積があるというような状況になっているわけですが、この中で触れているのが学校教育施設を文部科学省の学校施設の長寿命化計画策定に係る手引に基づき、長寿命化計画を策定しますとありますけれども、これらについてはもう策定されているのか。これから策定するのだとすれば、いつごろを予定しているか教育長に確認をしたいと思います。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

先ほど総務課長のほうから話がありましたけれども、まだ策定は終わっていません。そして、平成30年度をめどにということで、あわせて進めているところです。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 平成30年度にはすばらしいものを策定していただければと思います。

それから、児童生徒数の推移や学習内容の変化ということで、地域に求められている役割等ということなのですけれども、今後社会情勢の変化を考慮して学校規模の適正化について検討を行いますとも触れてありますけれども、教育長の責任、トップとして教育長には小中学校の適正規模ということで学級数と生徒数どのくらいが一番適切なのかお伺いをしたいと思います。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

法令の規定によりますと、標準学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態、その他により特別の事情があるときはこの限りではない。また、中学校にもこれを準用するというふうにありますので、12学級から18学級が標準というふうになっています。生徒数につきましては、群馬県の少人数プロジェクトでいいますと、小学校1、2年生が30人学級、平成30年度までを考えると、3年生から6年生までが35人学級、そして中学校は中1が35人学級、中2、中3が

40人学級ということでクラスを定めております。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ただいま教育長の回答は、間違いなくそういう数字が来るのかなと私も推測をさせていただいておりました。今現在の学級数を見ますと、中野小学校が16学級ですか、それから高島小学校が10学級と、長柄小学校が18学級、中野東小学校が13学級というような学級数があるかなと思います。先ほど小学校で12から18ということですが、地域によってということですが、高島小学校についてはこれらの要件を少し欠いているのかなと。中学校につきましては、邑楽中学校が16学級、邑楽南中学校が7学級と。そうすると、中学校は4から6ということですので、地域でいくとそういう状況になるかなと思いますけれども、国のほうからいきますと、もう少し大きい学級数になっている状況ですが、それらについてはまた後でちょっと触れさせていただきたいと思います。広島大学院の教授、山崎博敏さんという方ですか、この方が教育学部らの研究グループを策定した中で、一応生徒の一番好ましい数ということで実際教員として携わっている6,400人の方を対象に調査をしたらば21人から25人が一番適正規模だと答えている経緯もございませう。ですから、その辺については今後出てくるけれども、果たしてそれが今後出ていったときによろしいのか、よろしくないかはちょっと私も疑問な点があるわけなのですけれども、一応学級の現状についてはそういう現状であります。ただ学校の規模の条件ということで法第4条を見ますと、学校の規模は12から18学級と。1つの学校児童生徒が480から720人。通学距離が小学校にあってはおおむね4キロ以内、中学校にあってはおおむね6キロ以内と、このように触れている面もあるのですけれども、その地域によって定められているのかなと思います。例えばこれらが生徒数が足らなくなると統合すると、そうした場合に国の基準に沿っていないと、果たして校舎の建て替え、屋内運動場の建て替え、これらについては補助金の制約が出てくるのかなと。国の基準に基づけば2分の1の助成が出るというような状況もちょっとこれを見た資料では載っているのですが、当然教育長はその辺は十二分熟知していると思いますけれども、その辺が出てくると思うのですが、まず私が一番心配しているのは、今2歳から4歳の方が中学1、2、3年生になったときに生徒数が532人になるのです。そうすると、今の邑楽中学校が518人、邑楽南中学校が220人、合計で738人なのです。これが約518人、邑楽中学校に近い数字に減っていくのです。そうしたときに適正な規模といったときにどのような取り扱いになるのか、その辺が1つ心配なのです。その辺を先に確認をさせていただきたいと思います。教育長をお願いします。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

私も平成35年度までの両中学校の数を全て足してみました。そうしますと、平成29年度の733人から平成35年度になると608人ということで確かに減っていきませんが、適正規模、標準学級を考え

ると平成35年度までいってもまだ適正ではないという数字に平成35年度ではなっています。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 適正でないのですか。実際に学校の規模からいって608人ということですが、これが480人から720人が学校の場合には国のほうで認める基準規模ということになっているものですから、そういう条件をクリアしていかないと、例えば統合した場合に校舎の改修、建て替え、体育館の改修、建て替えについての国の援助というのはどうなるのかなと、その辺が私は心配になっているものですから、お尋ねをしたわけです。小学校についても今現在の状況を確認したいと思いますけれども、これは事業実績報告書と住民台帳に基づき、平成26年度と平成28年度で比較をしましたけれども、中野小学校が平成26年度が464人、平成28年度が416人で48人2年間で減少をしているのです。高島小学校につきましては、平成26年度が224人、平成28年度が208人で16人の減少になっています。長柄小学校が464人で、472人で8人の増となっています。中野東小学校が318人で、293人で25人の減となっております。4学校合計しますと、81人が2年間で減っていると。中学校については、邑楽中学校が平成26年度が525人、平成28年度が531人で6人の増となっております。邑楽南中学校が平成26年度が251人、平成28年度が229人で22人の減となっています。中学校全体では16人の減になっているわけですがけれども、こういう状況を見ると本当に管理計画、実施に近い細かい個別計画をつくっていただいた中で早く詰めていかないと、もうそこまで、10年という、あっという間に来ってしまうと思うのです。そういう面では早く手を打っていただかないと、その場に来て慌てても間に合わないのではないかなと、そんなような状況を感じるわけなのですけれども、ぜひその辺については将来合併しても学校がどういう形で適正規模なのかということも十二分に検討された中でやっていただければと思います。

それから、次の質問に移らせていただきますけれども、役場職員の採用試験の資格についてですが、過去5年間の役場職員の募集状況を課長にお尋ねをしたいと思います。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えします。

役場職員の採用試験の内容と時期ということでよろしいでしょうか。5年間ということですので、平成25年度から、今年度まだ採用の途中ですが、今年度までの募集の状況等についてご説明申し上げます。一般職、一般事務について申し上げます。大学卒業と基本的には高校卒業の試験を夏と冬に行っております。平成25年度が大学卒業の試験につきまして、7月28日に試験を行いまして、その発表を10月22日に行っています。高卒につきましては、12月15日に試験を行いまして、2月20日に発表を行っています。平成26年度につきましては、大卒につきまして7月27日に試験、10月15日に発表、高卒については1月18日に試験、2月25日に発表。平成27年度につきましては、大卒が7月26日に試験、10月16日に発表、高卒が9月20日に試験、12月7日に発表。平成28年度につきまし

ては、大卒が7月24日に試験、9月12日に発表、高卒が9月18日に試験、11月17日に発表しています。今年度におきましては、大卒の試験を7月23日に実施、9月12日に発表を行っております。高校卒業対象の試験については、本年度実施しておりません。

以上でございます。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 広報等で見ますと、例えば平成28年度を参考にお話をしたいと思います。受け付け期間が6月13日から22日までと、第1次試験が7月24日と、それから高卒程度の方なのですが、この方が受け付けが7月25日から8月10日、試験が9月18日というような形で広報に掲載されたわけですが、これらを見るとちょっと誤解しやすい点があるのかなと思います。例えば大卒程度の方が試験を受けてできが悪かったなど。では、高卒の次の7月25日から8月10日に申し込んで試験を受けようかなといったときに、そういう形で試験が実施された経過はあるかお尋ねをしたいと思います。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

今までの試験要綱では、高卒、大卒などの学歴を条件として試験を募集しております。そのため大学卒業者はそのどちらの受験資格にも該当するというので実施しておりました。そのため高卒と大卒の両方の試験に同一の者が試験を受験したということの事例については、過去においてはそのような事例はございません。

以上です。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 例えば1人の人が2回のチャンスがあると、もう一人の人は1回しかチャンスがないと、これは大変不平等ではないかなと。その辺については、やはり平等に扱うべきではないかと。だから、1度受けたときには、アウトになったら次の年に挑戦すると、そういうような形でやるのがやはり基本ではないかなと思いますので、町長にその辺についてお尋ねをしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 1年に高卒の方は高卒のみ、あるいは大学を卒業した方で先ほど不合格の方については高卒以上ということになっていますので、2度受験の機会があるということは、そのとおりかと思えます。ただ、町としてはそれぞれ独立をした試験という形で、考え方でやってきたという状況がありますので、その受験資格については個別に判断してきたという経緯であります。ただ、それが複数ある受験者とまさに高卒の方ということになりますと、そういう問題が出てくるというこ

とで、実は平成29年度からは1度の試験ということに変えたわけですが、過去の事例として高校卒の方の受験者というのは、過去にはその受験をされた方おりましたけれども、多くの方が短大あるいは大学を卒業するの方がということがあったものですから、そういうことも踏まえて平成29年度には1回ということで行ったという経緯があります。しかし、それがそれでいいのかというのは、やはり疑問はあります。やはり高校卒業以上の方を受験資格としての要件に当てはめるといえるのは、これまた大切なことだというふうに思っておりますが、これらについては今までの経験を踏まえてその平等性を欠くことのないようにこれから十分考えていかななくてはならないかなというふうには思っておりますが、ことしの場合はそのような形で実施をしてきたということがありますので、今後十分研究をしてまいりたいと思います。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 町長に先に答えられてしまったかなと。私は、平成29年度高卒の方の試験を実施されていないから、なぜされなかったかと、その理由をお尋ねしようかと思ったのだけれども、先にもう町長が答えているので、聞かれたこと以外に説明されてしまうと私の時間が余り過ぎてしまうので。ともかくそれから次年度の試験ですけれども、次年度についてはやはり従来どおり、平成29年度は実施されなかったですけれども、平成25年度から平成28年度の間は大学卒業の方、高校卒業の方というような形で幅広く優秀な人材を採用していたのかなと思いますので、これらの経緯を尊重した中で平成30年度については、その辺については前向きに検討をされ、いい職員を採用していただければと思うのですが、その辺について確認したいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 十分研究していきたいと思っております。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 私は、町長を信用していないわけではないのですけれども、検討というと、私的に見ると白紙に近い状態かなと思いますので、従来どおり実施してもらえるような考え方で検討ならありがたいのですけれども、その辺について再度確認をしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問の趣旨も十分踏まえて研究をしていきたいというふうに思っております。町のほうでも退職をする方がその年によって人数が違うものですから、それらも十分考慮した中で行ってきたという経緯でもあります。したがって、受験生に不公平性がないような形での研究ということでご理解をいただきたいと、そんなふうに思います。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 町長、再度確認しますけれども、前向きな検討ということで受けとめさせて

もらってよろしいですか。再度お願いします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 前向きということもそのとおりですけれども、やはり受験生が公平性を持ったという考え方が一番大事だというふうに思っております。したがって、採用計画もありますし、また加えて今高卒以上というお話もありますから、これらも過去の実績をもとにして行っていきたいというふうに思っております。過去の例ですと、先ほど申し上げましたけれども、大学等を卒業する方が受験生を占めておりましたので、門戸を開くということも大切でありますので、十分考えていきたいと思っております。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 平等性を欠かないように優秀な職員を採用していただいて、よりよい町づくりをしていただければと思いますので、ぜひその辺を期待して、ちょっと時間は余りましたけれども、私の一般質問を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○小島幸典議長 暫時休憩といたします。

〔午後 1時57分 休憩〕

---

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時10分 再開〕

---

◇ 瀬 山 登 議 員

○小島幸典議長 3番、瀬山登議員。

〔3番 瀬山 登議員登壇〕

○3番 瀬山 登議員 皆様、こんにちは。議席番号3番、瀬山登です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

議会議事録や同僚議員が毎回町の土地利用に関連した質問をされています。私のきょうの質問内容も同じようなことで重複するかと思います。それだけ誰でもが、もちろん私も自分の郷土が余り落ちこぼれないようにと思い、そして町の将来につながるために思いを込めたあかしだと思っています。

それでは、質問に入らせていただきます。町の税金の中に町の安定財源であります固定資産税収入が年々減少しています。中でも土地の税金が平成27年度実績で5億7,691万円、平成28年度実績では5億6,579万円、収入が1,112万円減少しました。当然のことながら、予算についても毎年減少傾向で推移しております。平成29年度の予算は5億6,980万円、ことしの平成30年度は5億6,878万円と102万円減額になっています。どうして減少してしまうのかわかる範囲で、課税でしようから、

税務課長ですか、お聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○小島幸典議長 金井税務課長。

〔金井幸男税務課長登壇〕

○金井幸男税務課長 お答えいたします。

平成30年度の当初予算と平成29年度の当初予算、これの比較が100万円減少しております。内訳といたしまして、宅地分が368万円の減、田が4万円の増、畑が109万円の減、山林が14万円の減、その他雑種地などが387万円の増となっております。

以上でございます。

○小島幸典議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 邑楽町の資源である土地は31.1キロ平方メートル、半分が農業振興地域と聞いておりますが、この比率は変化させることが可能でしょうか。町執行部の開発、意気込みで住宅団地でも工業団地でも変えられると私は思っています。過去に邑楽町では湿田や田畑、山林等が大規模開発され、工業団地及び住宅団地に変貌できた事実があります。費用対効果が相当上がったと私は思っております。そのおかげで今の邑楽町の人口あるいは財政力が維持されていると言っても過言ではないと思います。古くは、新中野住宅団地と同時に工業団地開発、その後鞍掛第一、第二、第三工業団地と明野住宅団地、この開発により税収がどのくらい確保されたか。そして、どのくらいの面積があり、固定資産税が開発をもししなかったら、あるいはしたことによっての変化を簡単にわかる範囲でいいですから、税務課長にお聞きしたいと思います。

○小島幸典議長 金井税務課長。

〔金井幸男税務課長登壇〕

○金井幸男税務課長 お答えいたします。

平成28年度の決算になりますが、工業専用地域内の土地の固定資産税については1億3,600万円でございます。もともと山林地域が多いということで、それで比較しますと約240倍ほどになっております。それと、新中野地区でございますが、約1,900万円ほどの税収となっております。新中野地区は、もともと田ということで考えますと、倍率は約63倍です。明野地区、こちらが約930万円でございます。倍率で考えますと、約50倍ということでございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 今総合的な額を申しさせていただいたのですけれども、それには当然もとなる地目の課税価格があると思います。例えば工業用地は幾ら、雑種地は幾ら、宅地は幾らとか、この辺のことも1,000平方メートル当たりの単価がわかりましたらお示しをいただけますでしょうか。

○小島幸典議長 金井税務課長。

〔金井幸男税務課長登壇〕



○金井幸男税務課長 お答えいたします。

地目別1,000平方メートル当たりの税額は幾らかというご質問でございます。課税内容をまとめた平成28年度の概要調書というものがございまして、これに基づきまして算定いたしました各地目の1,000平方メートル当たりの平均税額を申し上げますと、田が1,429円、畑が729円、宅地が7万1,258円、山林が461円、雑種地が3万8,929円となっております。ただし、宅地につきましては住宅用地や非住宅用地等全て含まれている金額でございますので、工業専用地域のみの税額といたしましては平均で約11万1,000円ほどとなっております。

以上でございます。

○小島幸典議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 なぜこのようなことを聞くかという、やはり今の回答でもわかるように、土地利用の形態が変われば税金、課税が大きく変わる。都市計画法でいろいろ規制があります。個人開発を抑制するのであれば町長が思い切った取り組みをして、大規模開発の土地利用で税金につながる道をつくっていただきたいと思うが、町長も12年になるのですか、来年。たしか3期だから、12年になるかと思えますけれども、その間に私も何か思っているのですけれども、残念ながら思い切った税金につながる土地の大規模開発が取り組めなかったということも事実ですので、今後の町長の意欲をお伺いしたいと私は思いますので、ぜひお願いいたします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 土地利用が大きくその町の形態といいますか、状況を変えるということはそのとおりでもありますし、またそのことによって町の発展ということも税金のみならず、変わっていくわけでもあります。しかし、今もご質問の中にありましたけれども、町にはいわゆる町の総合計画をはじめ、都市計画マスタープランという計画があります。したがって、それらの中で、これは町独自のものでなくして、特に都市計画マスタープランについては県の計画あるいは国の計画ということが上位法として当然かかわってきますので、それらに適合していかなければなかなか土地利用を変えることはできないということはお案内のとおりでもあります。私自身も実は具体的な例として今南側を走っております広域幹線道路、いわゆる国道354号ですが、この沿線について何とかならないものかということで、県あるいは担当のほうにもその辺のところをしつこくお尋ねした経緯はありますが、しかし結果としては現状のようなことで、いわゆる農業振興地域としての網がかかっているということがあります。これは、その時々を経済的な状況の変化ですとか、国の政策にも大きくかわる部分もあるのだらうと思いますが、残念ながらこの土地利用については非常に厳しい枠の中で進めてきているというのが現状でもあります。しかし、そういうことばかりに固執するわけにもいきませんので、先ほどもお答えをさせていただきましたが、可能な限りの土地利用、すなわち産業団地への変換といいますか、それができるかどうかということも今検討して進めているとこ

ろでもありますので、また今度の都市計画マスタープランについては新たにその地域を何とかならないものかということで産業団地の候補地として加えたという部分もありますので、それらを県と、あるいは関係する自治体と協議をする中で進めていきたいと、そんなふうにも思っているところでもあります。

○小島幸典議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 今邑楽町の都市計画マスタープラン、これに基づいてやっていくというのが筋だというふうになっていきますので、急には変わらないとは思っています。

そして、この邑楽町都市計画審議会からの答申により、平成30年3月、都市計画マスタープランの改定と立地適正化計画が審議会で承認され、概要版が各家庭に配布され、今その段階だと私は思っています。基本的な目標年次がおおむね20年、代表的な方針が町民に理解され、受け入れられればいいのですけれども、住民から反発の意向が出たとき、どう対応するか都市建設課長に、無理やり通すのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○小島幸典議長 松崎都市建設課長。

〔松崎嘉雄都市建設課長登壇〕

○松崎嘉雄都市建設課長 お答えをいたします。

都市計画マスタープランは邑楽町のものですけれども、それから立地適正化計画、マスタープランにつきましては改定ということで、本年度改定をさせていただくということで議会の常任委員会、全員協議会にも報告をさせていただいております。また、立地適正化計画については今回新たに策定しました。この内容につきましては、予定では4月の広報おうらのほうにまず掲載をいたしまして、その後5月に概要版について全戸配布をさせていただくというようなことで今進んでおります。また、こちらについては平成27年度から庁内の検討委員会部会等も開いておりますし、町民の代表の方をまちづくり委員会ということで組織をさせていただいております、全体で8回のそれぞれ同じ時間に、協議をさせていただいております。その中で合意を得たものについて町の都市計画審議会の審議を経て、原案のとおり答申をされたというような経緯でございますので、町としますとこの原案をそのまま地域の皆様にお示しをさせていただいて、理解をいただけるものというふうを考えております。

以上でございます。

○小島幸典議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 今の回答にありました4月に広報紙でお知らせする、5月からということですけれども、私のところにはもうこれ来まして、見ました、概要版を。そうしたら、もう5月1日から工事着工前の届けなどが必要になる。土地利用のあり方がこういうことでは、今後ますます調整区域での土地利用の変更が難しくなると思います。居住や民間施設の立地を規制するものでなく、コントロールすることが意義だと記されているが、運用の強化次第では住民のためにならない、過

疎地の進行につながるおそれがあると私は思っています。穏やかな田園風景を守っていく現在の自然状況を次世代に継承することを強調している。先ほども申しましたけれども、20年間現状維持が今後財政の豊かさにつながるのか。また、市街化調整区域に点在する特に小規模農村集落は、今後進展が一切ないと私は思っています。農地と集落、居住地をはっきり囲い線などで線引きすれば、小規模集落地の継続維持のためいまま少し緩やかな規制が解かれるのではないかなと思っておりまして、その辺町長はどうお感じになるでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 邑楽町の土地の線引きについては、昭和52年8月に市街化区域、市街化調整区域ということで決定をされた経緯があります。それを踏まえて町の事業執行を行ってきたという経過でもありますけれども、今議員の中で宅地あるいは産業団地のことの具体的なお話がありましたが、特に宅地等については、これはご承知のことだと思いますが、いわゆる駅、学校周辺においては大規模の開発をするための地域ということで認められておりまして、一定の条件はもちろんありますけれども、その規制の緩和といえますか、拡大される要素はあると。具体的に言いますと、篠塚駅周辺、それから高島小学校、石打地区も含めたその周辺、それから狸塚地域、何れ所かあるわけですが、そういうところについては一定の基準をクリアすることによって宅地開発ということも十分可能だということもあります。しかし、大きなエリアを産業団地等で開発する場合については先ほど申し上げたような状況があるわけですので、これについては時代的な背景、経済的な状況ということが大きく左右するだろうと思っておりますけれども、時を失わない形でできれば先ほどお答えいたしましたできるだけそういったことが進めるように努力をしていきたいと、このように思っているところでございます。

○小島幸典議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 昭和52年に今回答がありました線引きされ、市街化区域、市街化調整区域にはっきり分かれたということで、もうそれに従っていかなくてはならないということなのですが、やはりもし私が、例に挙げて申しわけないのですが、渋沼とか一本木などに住んでいたときに、当然小規模集落地ですから、一切もう認められないわけです、今住んでいる人以外は。そうすると、やはりいつかは、発展ももちろんないわけだし、もう寂れてしまいます。ああいう静かな農村地域を好む方もおられますので、他町からの流入を希望されるときにはまたそういう緩やかな考えもできる方法が私はあればなと思っています。

それから、結構小規模の事業者はそこでまた、安い土地ですから、事業を拡大したいとか、いろいろ考えていると思います。ただ、やはり昭和52年の線引きというのは、あくまでも乱開発されないように国、地方自治体がきちんと決めた線引きだと思いますけれども、今の現状になるとそれでいいという人と悪いという人といろいろあるわけです。できたら現状に合った方法で幾らか希

望の持てる方針を持ってないかと私は思いますので、都市建設課長がそれは一切無理だよと言えばそれで終わってしまうのですけれども、言っていただければと思っています。

○小島幸典議長 松崎都市建設課長。

〔松崎嘉雄都市建設課長登壇〕

○松崎嘉雄都市建設課長 お答え申し上げます。

小規模の集落の人口の流入ということで、先ほど町長のほうでおっしゃられた部分については、大規模な指定集落という部分についての人口の集約については市街化調整区域であってもある一定程度の生活基盤がありますので、そういうものについては認めていくというようなことで県のほうからも指定をされているということです。ただ、それに満たない50戸程度の小規模な集落については、そういうものは設けられておりません。ただ、県のほうで分家住宅等の許可については、周辺の開発等に影響がないというふうに認められれば、そういうものについては一部認められております。ただ、それについては急激な人口の流入というのは考えないというのが前提ということになっております。いずれにしましても人口密度が低いまま市街化が広がるということは想定しておりませんし、それによりまして道路や上水道等の整備費ですとか、維持管理費というものも今後増大する、負担がふえるということは避けなければならないことでもありますので、いずれにしましても人口減少化において低密度な市街化の拡散というのは抑制していくというようなことを大前提に考え方の転換を図っていくというような基本方針でおります。

以上でございます。

○小島幸典議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 よくわかっておることを聞いて申しわけなかったのですが、やはり小さい農村集落は余りもう望めないということで、住民もそれなりに理解していただけたと思います。

そうすることで、次に邑楽町の広い面積を占めております農地の利活用について農業振興課長にお伺いします。邑楽町の農産品は昔から米麦が中心で、多くの地域はその収益を上げるため圃場整備、それから土地改良、農免道路、農業用水などが整備されてきた今、農家の高齢化、そして担い手不足が進む中、持続可能な農業地域をどう確立していくか農業振興課長にお伺いいたします。

○小島幸典議長 小林農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

先ほど議員のほうから区画整理の話が出ましたので、まず最初にそちらからお話をさせていただきたいと思います。今後邑楽町といたしましても農業の競争力を強化するためには、農地の大区画等の基盤整備を行いたいと考えております。なお、農地中間管理機構等による担い手への農地集積を推進するとともに、高収益作物への推進をすることが重要だと考えております。また、多様なニーズに沿ったきめ細やかな耕作条件の改善を機動的に進めるに当たり、国、県による基盤整備事業

を検討していきたいと考えております。このように今後区画の大区画ということで圃場整備を検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○小島幸典議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 やはり農家が農業を営んで収益を上げて町のために税金が納められる、それにはやはり、今言ったとおり、生産性の上がる基盤整備、これは大事だと私も思っています。この間ちょっと新聞のコラムを見ましたら、国連食糧農業機構によると家族農業は世界の農業経営の8割を占め、世界の食料供給量の9割を生産している。これまで小規模家族農業の役割は過小評価され、十分な政策的支援が行われてこなかった。しかし、小規模家族農業の活性化なくして食料の安定供給、農村地域の資源管理や持続可能な社会の構築は不可能だということをおくればせながら国際社会が認め、政策のかじを大きく切ったと報道がありました。日本農業でも大勢を占める小規模家族農業を支援する政策への転換が急務であるというふうに出ていましたけれども、農業振興課長はその辺大規模農業を中心に考えた農政からこういうことがうたわれているので、町としてどう思われるかお伺いします。

○小島幸典議長 小林農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長 平成30年からお米の政策が大幅に見直しが行われます。お米を過剰に供給すれば価格の下落につながるということで、今後行政による生産数量目標の配分が廃止されまして、お米の生産目安という取り組みに変わってきております。邑楽町においても水陸田面積に対するお米の作付目安につきましては49.7%ということでございます。町としましても平成30年産米においては主食用米の生産を基本に麦、野菜、ソバ等を組み合わせ、最大限に水田を活用することが重要だと考えております。また、農業で稼げる事例がふえればふえるほど産業としての農業は高まり、優秀な人材等が集まり、町の活性化につながっていくものと考えられます。また引き続き行政及び農業団体、農地中間管理機構等の関係機関と連携強化を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○小島幸典議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 それから、先ほど農地の集積化、要するに集めること、こういうことが大事で農業の収益につながるわけですが、現在土地持ちの非農家が年々ふえております。というのは家族農業で、夫婦でどちらかが病気になったり、農業ができなくなると、当然農地が耕作していけなくなります。そうしますと、こういう方が私の住んでいるところでも毎年のように発生しております。大量に発生したとき、今の農地を誰が一体どういうふうにするか。農地中間管理機構が何とかするというふうなことでしょうか、それをそこだけに頼っていていいのか。先を見越

した経営規模に余裕がある農家を育てて地域の基盤整備というのをよく考えてやっていかないと、やはり農地が荒廃されてもう使えなくなってしまう。農地も、私農業をやっていますけれども、1年作付しなかったら雑草で覆われて、次の年はその3倍も4倍も手間がかかります。5年使わなかったら木が生えて、もう再生不可能になってしまいます。今ある農地ですから、大切に次世代につながるためにもそういう利用しやすい環境を考えていかななくてはいけないと思っていますけれども、町はどう考えているか。また、それに取り組むことをどうやっていくかお聞きします。

○小島幸典議長 小林農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

先ほどの遊休農地の発生防止解消の具体的な町の推進方法についてでございますが、邑楽町といたしましては今年度から新しくなりました農業委員と農地利用最適化推進委員によります具体的な取り組みを考えております。町内の農地を中野、高島、長柄地区の3地区に分けて、農業委員と推進委員が分担し、農地利用状況調査、農地パトロールを実施したいと考えております。また、その結果をもとに農地所有者の利用意向調査、必要に応じて個別相談も行う予定でございます。そういうことで遊休農地の発生防止解消に結びつけられると考えております。

以上でございます。

○小島幸典議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 先ほどちょっと触れましたけれども、土地持ち非農家や農家が所有しています農地、昨年の通常国会で成立した改正土地改良法では農地中間管理機構が借り入れている農地を農業者の同意、費用負担なしで基盤整備ができる、そういう政策を行うというふうに出ていました。邑楽町もかなり非農家の農地所有者が多いと思います。私が思うのに、農家が農業をやめても農地を長期間保有している、先ほども言いましたけれども、課税が安いから。いつまでも所有していれば、いつか公共施設の開発につながったときに多額で買い入れてくれる。まるで宝くじに当たったように思わぬ収益が出る、それを期待して多分所有していることも考えられます。普通会社であれば、会社を閉めてやめれば工場は更地にし、早く土地を処分する、そういうこともやっております。ところが、農家はそれがない。それがやがてはこの農業の基盤整備に大きな問題になるのではないかと私は思っていますので、これを町がどうしろというのは言えないのですけれども、国が今後どうするのかかわからないのですけれども、その辺もよく働きかけて、県とか、そういう会議をやったときは、やはり農業をやる立場になると、自分で所有したほうが農地をいろいろ愛情を込めて耕せる、そういうことがありますので、なるべく農地の有効活用につながることも考えていただきたいと思います。

それと、先ほどの話にちょっと戻って申しわけないのですけれども、町は以前建物が建っていたところ、前にも出たのですけれども、更地にして、そのまま砂利を入れて置いておいてなかなか切

りをつけない、民間にも払い下げない、いつになったら何するのか余りはっきりしない、やはりこういうのを長く続けると税収のプラスにもならない。思い切って民間に払い下げるなら払い下げて、やはり住宅なら住宅、要するに税収につながる政策も必要ではないかと思うのですけれども、その辺のことを町長はどうお考えでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、最初の土地改良事業の関係ですが、町のほうにもそういったいわゆる耕作放棄地を含めて大変な地域があります。これについては、今議員が言われましたように、農地の中間管理機構を通して行うことによって国、県で約9割の費用負担をするという制度もありますので、今これについては農業振興課長のほうからちょっと触れましたけれども、それらも十分活用する中で今後の有効な土地利用を図っていききたいということは現在検討しているところでもあります。

それから、町の公有地をいわゆる更地にして、それを有効に活用すべきではないかというようなご質問については、1つには競争入札によって販売するということもありますし、それから1つは旧久保林住宅というところですが、これについては今民間の方に貸し出しといたしますか、貸し付けをしております、それなりの費用もいただいているということもあります。しかし、将来的にどうかということになりますと、当然あれだけの面積があるわけでありますので、現在のところはまだ具体的な方策は決まっておりますが、早い時期に有効に活用する、そのように考えていかなくてはいけない、またそうしていきたいと、そのように思っております。

○小島幸典議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 私、議員がいろいろ思っても、これを町長をはじめとする町執行部が取り組み、提案し、議会が同意しなければ進展しないものです。町の未来のため土地の利活用を前向きに検討していただき、やはり今後税収につながるよう切にお願いいたします。

もう一つちょっと農業振興課長にお聞きしたいところがあります。話が前後して大変申しわけないのですが、先ほど農家の分家住宅、農地の中に随分建ってきました。普通ならできないところに家が建っています。それで、それを見ると用水、要するに農業用水のところが転用可能になって、住宅が許可してできている。これは、今後の農政をやるのに、基盤整備にも大きな問題が残ると思います。それから、その中の集落にはかなり、誰の土地だかわからないけれども、あいているところがいっぱいある、そういう状態をどうしてつくってしまうのか、ちょっとわかる範囲で教えていただけますか。

○小島幸典議長 小林農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

まず、農用地区域内の農地、青地でございます。青地につきましては、他の目的に利用するため

の農用地区域から除外、要するに白地につきまして農業振興地域の整備に関する法律、農振法がございいます。関連する法令等に基づき、事務を進めているところでございいます。

先ほどの用水のところということでございますけれども、除外するためには5つの要件を満たす場合に限りまして、除外ができることとなっております。また、許可の基準といたしまして、第1種農地、10ヘクタール以上の団地でございます。その転用につきましては、原則として許可をすることができないのですが、集落接続とか例外的に許可をすることができるともあります。その例外的な要件等も満たしているということで先ほどの用水のところに家が建っていると。あくまでも例外的な要件で認められた要件でございます。このようにいろいろ農地の除外、それと農地の転用、開発行為ということで、必ずそれには申請をしていただいて許可を得ているということで、勝手に家等はできません。必ず許可が出て、申請に沿ってできておるものでございいます。また、邑楽町につきましても平成20年度から10年間の分家住宅の許可件数ということで、120件ほど分家住宅ができております。

以上でございます。

○小島幸典議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 わかりました。農業振興地域の整備に関する法律に基づいて許可をとっている、違法ではないということももちろんあると思うのですが、法律は国民の下に平等であると私は思っています。農家が農地の新宅を出して、ではサラリーマンの家は新宅を出しては悪いと同じです。その辺もよく考えて、今後許可するときには農業振興で預けた土地を農業で使ってもらい、ほかに使うのは問題が残ると思うので、よく考えた中で農地許可が農地適正化推進委員ですか、あとそれと農業委員でしっかりしたやはり許可を出すべきだと思います。そういうことで大体納得しましたので、私の質問はこれで終わりにいたします。ありがとうございました。

○小島幸典議長 暫時休憩とします。

〔午後 3時03分 休憩〕

---

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時15分 再開〕

---

◇ 塩井早苗議員

○小島幸典議長 5番、塩井早苗議員。

〔5番 塩井早苗議員登壇〕

○5番 塩井早苗議員 一般質問の初日の最終バッターでございます。もう少しの辛抱ですので、おつき合いお願いいたします。議席番号5番、塩井早苗です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。



内容は、中央公民館のこれからというタイトルでございます。待ち望んだ中央公民館は着々と形ができ、もうすぐ完成を待つばかりでございます。先日平田オリザさんという方の講演を聞きました。彼の言葉は、とても精通しておられて、心に響いて、私たちに流れてくるものがたくさんございました。その中の言葉で、文化の町邑楽町の可能性、そして雇用だけでは若者は戻ってこない、ええっと思いつつも、これは目からうろこの言葉でございました。近隣の市町村の雇用で十分ある。邑楽町は、そこを文化の町として拠点をつくって、そこで人口増加を、そういうチャンスがたくさん残されていると。活発な町、それは教育、子育てと文化レベルの高さでつくられるというようなことでもございました。彼の言葉の説得力の強さというのは、平成28年のときにもお聞きしましたけれども、今回平成30年になって2回お話をお伺いしているのですが、その都度目からうろこが何回落ちたのかわからないというような感じを受けたものでございました。だから、今後の中央公民館活動について少し検証していきたいと思っております。

まずは、今まで3館で活動していた利用者団体、そういうのはどういうものがあつたかということから触れていきたいと思っております。生涯学習課長、お願いいたします。

○小島幸典議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 平成29年度の利用団体登録数ですが、邑楽町公民館が75団体、長柄公民館が54団体、ヤングプラザが66団体、3つの館を合わせまして195団体となっております。

活動としてどんなようなものがあつたかというご質問ですが、全部の合計で多い順に申し上げますと、ダンス21団体、次に多いのが手芸等19団体、料理16団体、器楽演奏15団体、健康体操15団体、書道11団体、スポーツ11団体、合唱やコーラス10団体、絵画10団体などとなっております。このほか八木節や和太鼓などの伝統芸能、それから陶芸や写真などの文化、芸術関係、それと茶華道、俳句、短歌、囲碁、将棋などの趣味、教養、それから文化財の研究や古典文学の研究、また手話、それから点訳、点字に翻訳をする、それから音声訳、文章をテープ等に吹き込んで目や耳の不自由な方にお渡しをするという、そういった福祉ボランティアなど、さまざまな団体等が活発な活動を展開しております。

以上でございます。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 とてもたくさんの皆さんが活動していらっしゃるということを改めて感じます。そして、その方たちの実際を幾つかも見ておりますが、全部を見ているわけではありませんけれども、団体の活動は今上げてくださったわけですが、中央公民館の完成に向けて何か変化が生まれてきているかどうか、その辺をどうぞお知らせください。

○小島幸典議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 中央公民館の建設は、現在の邑楽町公民館の移転、新築というような、そういう側面もあるわけですが、それに加えまして新しくホールが邑楽町に初めて誕生する。また、四十数年前にできました邑楽町公民館と比べますと、最新の施設となりますので、さまざまな機能、この間全国で蓄積をされてきました、さまざまな先進的な経験等にも学んで新しい機能がつけ加えられております。そういったものを受けて現在の利用者の皆さんも非常によい刺激といたしますか、新たなチャレンジ精神といたしますか、そういうものが広がってきているのではないかなというふうを考えております。例えば音楽関係など舞台発表を伴う団体というのが一番大きい影響があるかなというふうに思いますが、音響のよいホールで演奏ができるということで大変楽しみにしているという声を耳にしております。そういったことを受けまして、今まで通年行ってまいりました事業にとどまらず、新たな取り組みとして新しいイベントを企画したいというような具体的なご相談も例えば音楽連盟等からは寄せられております。

また、これまで町内にホールがなかったということで、町内のピアノ教室やダンス教室等の発表会というのは全て他の市町村の施設を借りて行うというようなことがあったわけですが、いよいよ待望の町内にホールができるということを受けまして、かなり早い段階から具体的にどんなふうに見えるのかとか、使用料金は幾らかとか、どうやって申し込んだらいいのだというような形でのご相談というのが多数寄せられております。中には今までずっと決まってお隣の市とか、そういう市の施設を使ってきたのだけれども、これからは邑楽町に本拠といたしますか、主体を移そうかなというような、そんなお話も寄せられるというような形で、これまで公民館を使ってきた団体のみならず、新たな利用者の層といたしますか、そういったものの掘り起こしや拡大につながるのではないかなというふうに期待をしております。

ホール以外の絵画とか、書道とか、そういった展示を伴う団体も今までスペースの関係で、例えば展示会などの際に大きさとか、あるいは自分が出せる点数だとか、かなり制限があったわけですが、そういった意味で活動や発表の場が広がるということで、非常に楽しみだという声もいただいているところでございます。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 展示を伴う活動団体、今までは図書館のホールというか、展示室でしたり、邑楽町公民館の2階のところで写真展や、それからロビーのところでは書道展とかやっておりましたけれども、またこの新しいところができるということで、期待度も大きいのかなということを思いました。

それから、こうやってオープニングに向けて皆さんが心待ちにしているわけですが、ハード面の準備、これ大切なことだと思うのですが、どのような準備に今なっていますか。

○小島幸典議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 ハード面の整備ということでございますけれども、建築につきましては過日の議会の中での一般質問もございましたが、若干おくれが出ていたという状況でございます。ただ、工期内の完成を目指しまして、現在急ピッチで進められております。既に仮囲いも取り払われて、どんな形のものででき上がるのかというのが皆さんからもよく見えるようになってまいりまして、そういった点でも多くの方の期待をいただいているのかなというふうを考えております。あわせて進めております備品整備につきましても、昨日町議会にお認めをいただいた案件を含めまして、過不足がないように慎重に検討と契約事務を進めているところでございます。その過程におきましては、例えば一例を申し上げますと、茶華道で使用いたします和室のしつらえ、あるいはそこで使用いたしますお茶道具、そういったものなど実際の利用者の皆さんのお声も聞きながら、手戻りがないように進めてまいったところでございます。これからも9月1日のオープンにきちんと万端準備が整って迎えられるようにしっかりと対応してまいりたいというふう考えております。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 周りの囲いが取り払われたら、中身が本当に見えるようになりました。庁舎の3階からですと西がよく見えますので、職員の方たちはいつも見ていらっしゃるのでしょうか、議会を傍聴に来てくださった方たちも上からの眺めを楽しんでいただければというふうに思います。

それで、いろんなことの準備がありますけれども、お客様を迎える職員のほうは万全の準備ができているかどうか、その点はとても心配なのですけれども、人的な配置もありますし、私たちの文化レベルどんなふう考えているかというのを実は1つ、テレビで私は見た話なのですけれども、シチリア島の空港にグランドピアノが1台置いてあるのです。そこを通るお客様がそのピアノの前にさっと座って、いろんな曲を弾くのです。誰でも弾けるようにいつもグランドピアノを立てて開いてあるのです。いろんなレベルの方がそこのピアノのところに寄ってきます。そして、物すごいプロのショパンの曲を弾いたり、あとは若いところ2人ぐらいが昔子供のとき習った練習曲ですと、テントン、テントン、テントンというぐらいなレベルのを弾いたり、そんな楽器に親しむ土壌ができているのを知りました。私たちのところだと、すごいピアノが今回入るので、私もとても期待しておりますけれども、西洋文化だけではない日本の文化、また和の文化、太鼓だとか、そういうのも含めてですけれども、そのレベルはいろんなものがあると思いますけれども、お客様を迎えるときの職員の方の準備というのは、どのようなことで準備なされているのでしょうか。生涯学習課長、お願いいたします。

○小島幸典議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 今シチリア島の空港のピアノのお話があったわけですがけれども、邑楽町にも、議員お話があったとおり、大変すばらしいピアノが入るということでございます。これにつき

ましては、他の市町村でもやっていることですが、そういったすばらしいピアノを誰でもさわられるような機会をつくっていくというようなことで、具体的に言いますと太田市や館林市、大泉町でそのような機会を設けて非常に多くの、本当に行列ができるぐらいのイベントが毎年行われているというふうに向っています。なかなか自宅でさわれないピアノをさわれるということで、そういった機会はぜひつくりたいなというふうに考えておりますし、その前段階といたしまして、ピアノの弾き込みというのが、新品のピアノについては実際に使えるまでの間にならし期間というのが必要で、72時間ぐらいかかるそうですが、弾き込み作業というのがございます。これ今度の4月の広報おうらで多くの皆さんに、これはどなたでもということではなくて、一定の音楽的な教育を受けた方という限定になってしまいますが、弾き込み作業についてもご協力を多くの町民の方にボランティアとしてご参加いただいて、自分のピアノとして愛していただき、育てていただくというような事業をやっていければというふうに考えております。

それ以外のと申しますか、職員の準備は万全かというご質問ですが、何が万全かというのがまずわからなくて困っているという部分も正直あるわけですが、何分初めて本格的なホールを備えた施設をこれから管理をしていかななくてはならないということで、本当にいろんなところに聞いたり、教えてもらったりしながら、現在手探りで作業を進めているというところでございます。幸い近隣の先行している自治体の皆さん大変親切に教えてくださっておりますし、また来年度の予算には、まだ案の段階ではございますけれども、そういった舞台についての専門的な知識や技術を持った業者への委託経費というのも提案をさせていただいているところでございます。そういった皆さんにもお力をおかりしながら、町民の皆さんにご迷惑をおかけしないように、万全な準備になるように頑張っけてやっていきたいなというふうに思っています。

また、人員配置ということのご質問もありましたが、これもどこにどのぐらいの人数が必要になるかというのは、こちら業務量との関係で、これも手探りの部分があります。そういった部分も含めて十分に研究をしてみたいというふうに考えておるところです。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 さまざまな準備を手探り中ということです。これも生涯学習課長や教育委員会、それから執行部の方たちの責任は大変重いものかと思いますが、頑張っけていただけるようお願いいたします。

それから、開館記念事業の準備段階に入っている様子を伺いましたけれども、開館を見据えたソフト面での準備はいかがでしょうか。

○小島幸典議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 中央公民館の開館記念事業として、町制施行50周年記念事業も含めまして、さまざま事業を予定してございます。内容につきましては、過日の議会全員協議会で企画課長か

らご報告したところですが、そのうち教育委員会の主催事業といたしましては、9月1日の開館記念式典に始まりまして、落語会、講演会、ピアノコンサート等を予定してございます。9月1日のオープニングに際しましては、記念式典、それから町にご縁のあるアーティストにご協力をいただきまして、オリジナルの総合的な舞台芸術を何かご披露できればということで現在準備をしているところでございます。それから、従前、これまでやってまいりました公民館まつりや町民文化祭、さまざまな団体等の発表会なども、先ほどお話があったとおり、規模やレベルを上げて開催しようということで、それぞれの関係団体と相談を進めているところでございます。また、この間ずっと追求をしてまいりました開館準備事業、音楽、ダンス、演劇の3つのジャンルについてもそれぞれの担い手が非常に力強く成長してきてまいっておりますので、それぞれ発表の機会を設けてまいりたいというふうに考えております。また、民間の活力を生かしました共催事業等も積極的に取り入れながら、いろんな機会をつくって町民の皆様幅広いさまざまな芸術体験をしていただければということで考えているところでございます。そういった事業を支えるソフト面といたしましては、全国どこでもコンビニエンスストア等で中央公民館主催事業のチケットが購入できるようなチケットサービスについても現在導入を検討しているところでございます。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 チケットサービスということも新しい試みだと思いますけれども、準備をよろしく願いいたします。

それで、前回平田オリザさんからインスパイアを受けることがとても大きかったのですけれども、非常に多くの示唆を与えてくださいました。それで、私もそのときに平田さんのお話をお伺いして、邑楽町に一番参考になる事例というのも平田さんのほうから挙げてくださいました。そのときの事例というのが岡山県奈義町、これは岡山と鳥取県境の人口6,000人ほどの小さな町だそうです。この10年ぐらいは、きめ細かい教育政策と子育て支援政策いろいろ重ねてきて、平成28年度の合計特殊出生率が2.81という驚異的な数字を上げておられます。それで、それは1年こっきりのことではなくて、その後も続いているのだそうです。沖縄の離島とか、その辺でしかないような、2.81というのはすごい、先回、去年あたり国でも目標としたのが2.8という数字でした。それをこの岡山県奈義町では上げているということでございます。奈義町の政策はもちろんおもしろくて、一つも目玉政策がないということだそうなのですけれども、それは平田さんの言葉ですので、私は目玉政策がないとは思わなかったのですけれども、何でもやる。近隣の市町村がやっていること、岡山県でやっていることは、何の政策もみんな平らにやる。それに加えて伝統歌舞伎、農村歌舞伎というものがあのだそうですけれども、そここのところの伝統を生かしてみんなが取り組んでいて、子供たちも自由にそこに参加できて、それぞれが無償でやったり、歌舞伎教室の指導を受けたりということができているそうです。ネットでも奈義町というのを見させてもらいましたけれども、図書館も邑楽町のようにいいのがあります。これが町のシンボルになっていて、自然とアートのまちづくりと

ということで人口減少も底を打っているということでした。その場に実は町長、それから教育長、課長たちもいらっしゃいましたけれども、それぞれどのような感銘を受けられたか、またはこんなのは邑楽町にぴったりだから、採用してみたいと思ったことがあるかどうか、その辺について町長からお聞かせいただいでよろしいでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平田オリザさんの講演をお聞きしまして、私は町づくりについてということに関心を持って聞かせていただいたのですが、そこで平田オリザさんが18年間大学の教員という形で学生を指導してきたというようなお話の中で特に雇用の問題を取り上げていまして、雇用がないから、学生が地元へ戻ってこないのではないのだという話だったのです。ですから、雇用がないから、地元へ戻らないという学生は一人もいませんよと。では、何なのだということに関心があったわけなのですけれども、学生が口々に言うのは、やっぱりその町、田舎はつまらない、おもしろくないから、帰らないのだという素朴な考え方だと思いますけれども、ではそれをどうしたらいいかという話になるわけです。おもしろい町をつくればいいという話になるわけなのですけれども、まさにおもしろい町がどうかということもありますけれども、邑楽町が目指すおもしろい町というのは、たまたま具体的な出会いがあったり、食文化、スポーツ、芸術というような活動を含めて豊かな町づくりをしていくということにつながるのかなというふうに私自身は何ったわけですか。したがって、これからこの中央公民館が完成の暁にはそういったことも町民の方にどんどん利用していただく中で、そういった楽しい、おもしろい町の発信ができていければいいのかなというふうに思っています。具体的な目指すべきということもあるわけですが、これらについては具体的にこういうこと、教育長のほうも大変印象深く感じた面もあるようですので、教育長と同じようなところに重ねますので、そういった事業について、あるいは予算の配当についてはまた教育長のほうにお願いできればというふうに思います。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

平田オリザさんとはこの講演の前からちょっとしたつながりがあったって、いろいろお話を聞く機会もあったのですけれども、改めてこの講演会で講演を聞きまして、文化、芸術の政策、施策によって町の活性化、おもしろい町づくり、心豊かな町民の育成ができるのだということを岡山県奈義町や埼玉県富士見市の実例によって本当によくわかりました。そのことにはとても共鳴したのですけれども、私も富士見市に実際に行ってみました。最初は本当に畑、あの辺はずっと畑だったのですけれども、このキラリ☆ふじみをつくって、そして中央公民館のように市民の拠点として交流の場を生み出したことで、今はもう本当にすごいにぎわいになっています。というのはキラリ☆ふじみ

ができれば、その周りにいろんな施設ができて、もう本当に車がなかなか前に進めないような状況もあるということで、そういう文化、芸術の施設を1つ目標を持って立てることで町は変わるのだということを実感しました。それには思い切って予算を計上して町づくりに頑張ったのだという富士見市のお話を聞いて、やはり何かをやるには予算を計上するということも本当に大切なことなのだということを感じました。

以上です。

○小島幸典議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 平田オリザさんの講演会にいらしていただきまして、ありがとうございました。議会からも松村総務教育常任委員長をはじめとしまして、多くの方に来ていただきました。特に松村委員長にはパネラーとして公開座談会にも登壇をしていただきまして、本当にありがとうございました。講演では、そもそも文化、芸術とは何かという話から始まって、先ほど町長の話がありました全国の町づくりの実例まで本当に幅広く、多くの参考となるお話をお聞きすることができたと思っています。余りたくさんあり過ぎて、一々上げるのは難しいのですが、私は特に施設を管理運営する立場でございますので、その中から2つほど印象に残ったことをお話し申し上げたいと思っております。

1点目は、利用する立場の人から見た施設の評価ということでございます。単にその施設が豪華だとか、あるいはたくさんの機能を持っているとか、そういうことだけで決まるのではなくて、使い勝手や利用者のニーズにに応じているかどうかということが非常に重要な要素だということをおっしゃっていました。莫大なお金をかけて建設され、すばらしい機能を備えた全国的に誰が聞いてもよく知っているホールが実は必ずしも芸術家の皆さんには評価されていないというお話をされておりました、それはスタッフが出演する芸術家の皆さんに寄り添わない、管理のしやすさだけを優先している結果でそうなるのだということをおっしゃっていました。今後公民館を管理する立場である教育委員会としましては、非常に重いご指摘かなというふうに受けとめました。幸い町内には町立図書館という非常によいお手本がございます。この図書館は、住民の知る権利の保障というのを合い言葉に掲げまして、職員が一致団結して利用者寄り添い、きめ細かいサービスを行うことで18年間群馬県1位という非常に高い評価を得ているところでございます。そういった経験に学んで、全職員がこれから心を1つにして対応していかなければならないなというふうに感じました。

2点目は、芸術監督の設置ということでした。今後の公民館の運営に当たりましては、まず町が目標とする中央公民館の目的や使命というのを明確にするということがまず第一義的に大事なのだと。そして、それを達成するためには専門的な知見や幅広い人脈を持った芸術監督というのを設置するということが不可欠だよというお話をされておりました。正直申し上げまして、予算的な問題

とかもあります。邑楽町のような小さな町で、そして小さな公民館でそこまでする必要があるので、あるいは実際にそれが実現可能なのだろうかという点では、正直迷いもございます。しかし、はっきりと我々職員、芸術については素人にすぎないわけでございますので、そういった素人の集団で何ができるのかという不安も正直これまでずっと抱えてまいりました。そういった点でもう一度しっかりと検討していく必要もあるのかなというふうに思われたということでございます。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 本当に多岐にわたった平田さんのお話で、どこをとっても金太郎あめではないいろいろな想像の余地を持っているお話でした。その中でも邑楽町はこれを取り入れたらいいのではないかと、今最後に課長のおっしゃる言葉、芸術監督として招聘できるかどうかということも不安でしたが、平田オリザさんはどこかの芸術監督で呼ばれるのに、実は5万円しかないのですけれどもとって、5万円は1年間のお金ですか、何回のお金ですかというようなクエスチョンマークを持ちながらもそのところの芸術監督になったというのは、たしかキラリ☆ふじみのことだったように思うのですけれども、5万円でも多分1年間活動してくれたのかな、初代の芸術監督になってくださったのかなと思うのです。日本の芸術監督ですばらしい人、確かに平田オリザさんのようにすばらしい人、それでいて私たち町民の言葉をしっかりと捉える高みだけにいる人ではないそういうレベルの方たち、しっかりと住民の活動を支援しながら、自分の広い見識をそこに持ってきてくださる方は、このオリザさん以外には本当にいないのではないかなというような感じを私も聞いていて思いました。世界にはいろんな確かに芸術、バレエの芸術だったり、オペラだったりしますけれども、ゲルギエフという方が、ちょっと言いづらいのですけれども、私はいつも発音が下手で、ファンの一人なのですけれども、日本にも何度か公演に来ておまして、サンクトペテルブルクの芸術監督をやったり、ニューヨーク・フィルの芸術監督をやったりしているという、そんなすごい人たちもいます。でも、そういう人を呼ぶなどというのは荒唐無稽な話でして、オリザさんがこの間5万円と言ったのは呼んでくれてもいいよと言っているような勝手な想像をしたのですけれども、もしもアプローチができたり、予算組みができれば、こういうようなすばらしい方を呼んでいきたいなと思いました。そして、またはオリザさんの話の中だけで、ぜひこれは町に取り入れたいということがございましたら、教育長、それから町長、お返事をいただけますでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもお答えの中におもしろい町づくりをというお話を申し上げましたが、町がこれから目指すべき町づくりの方向として私は今ある、豊かな自然がいっぱいありますし、これをまず大切にして、そして食文化ですとか、芸術文化活動を本当に皆さん頑張ってやられていますので、まずはこういった活動を充実をさせていただいて、充実をすることによってこの町が大きくアピ



ールできるのかなと。居住地としては、まさに近隣市町に立地している企業がいっぱいあるわけですが、そこへ通勤するには15分ぐらいの通勤圏でありますので、その地の利を生かした中でのいわゆる生活空間を最大限活用するということによって、もっと活気のある町づくりを進めていくのではないかなというふうに思っております。

それから、中央公民館を文化、芸術の拠点としてというふうに私は常々申し上げているところでありますけれども、この公民館をいかに認知度を高めていくかということがあるわけで、そこで先日吹奏楽、コーラスの集いに出席をいたしました。そのときに感じたのですが、太田市の市民会館で東毛地区の文化祭がありました。そこへ町内のコーラスの、幾つもの町内にはコーラス団体があるわけですが、その方々が1つになって、約50人ほどの人数でこのコーラスを行ったというお話を聞きました。その方々がその集いのときに発表していただきました。それを感じたときに、そういった基盤が着々とできている、進められているのではないかなというふうに思っているところです。今現在中央公民館の開設の準備事業として吹奏楽団、それから演劇等々、本当に皆さんが慈善事業で行っておるようでもありますので、そういったことを一つ一つ積み上げていけば、やはり時間はそれなりにかかるだろうと思っておりますけれども、認知度を高めることによって活気のある町づくりができるのではないかなというふうに期待をしているところでもありますし、そのためには当然お金もかかるわけでもあります。これらは、議員の皆さん、町民の皆さんの理解をいただく中で、十分とは言えないまでも、その活動についてのサポートはしていく必要はやっぱりあるだろうというふうに思っておりますので、そういうことで町づくりがより前へ進んでいければということで私も努力をしていきたい、協力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 邑楽町にぜひ取り入れられたらということですが、私の願いであります。中央公民館の活用によって町民が本当に一体になって奈義町のようにやっついこうということになれば文化、芸術の薫り高い元気なおもしろい町に、また周りからいっぱい人が集まってくる町になれるのではないかなと思っています。でも、今本当に素人だけで一生懸命頑張っているところですが、願わくば平田オリザさんを邑楽町の町づくりプロデューサーとして迎えて、さまざまアドバイスを受けていけたらいいなというふうに思っています。さっきの5万円は、オリザさんは日当ですかと思わず答えてしまいましたということです。世界的に、日本的に有名な方なので、多少の予算は確保するというでプロデューサーにお願いできればうれしいと思っています。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 そうでしたね。講演の中では、5万円というのは日当ですかと聞いてしまいましたというふうにおっしゃっていたのです。

それはさておきまして、この中央公民館を核としたさまざま展開されるであろう活動に対して町

としては具体的なサポート、これは今現在どのようなものが上がっているでしょうか。それは、教育長のほうにお尋ねします。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 せっかく本当に皆さん念願のすばらしい施設ができて上がるので、これが宝の持ち腐れにならないように町内の子供から大人までいろんな人に使ってもらいたいなというふうに思っています。特に小さな子供から小中学生には幼稚園、保育園等の保育活動や学校教育の活動の中でも活用してもらって、文化、芸術に親しみを持って裾野を広げたいというふうに思っています。児童生徒以外の大人の皆さんについても公民館活動でいろいろ利用していただくというふうに考えているのですけれども、そのサポートとしまして今考えているのは、今もやっているのですけれども、専門家の方の指導で学校に出向いてアウトリーチをしていただいたり、または専門のソプラノ歌手が合唱団を指導してくださったり、そういうさまざまな準備事業をしていく中でプロの方がサポートをしてくださっています。そのおかげで少しずつ皆さんの力が伸びて、町民劇団も町民吹奏楽団も立ち上がりまして、公演できるところまでようやくたどり着いたというサポートのおかげです。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 では、町長にお尋ねいたします。

町長は、これまで何度も文化を核にした町づくりを進めていきたい、文化とは広義の意味の文化と捉えてみてください、そういうことをおっしゃっていますけれども、今後具体的にはどのような取り組みをしていきたいと考えているのかお知らせいただけますか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、文化政策というのは経済面にとどまらずに、いわゆる町民の皆さんの生活の質を高めていくというものだというふうに考えております。現在いろいろな文化活動を行っていたところでもありますが、これらもこれから中央公民館が完成をした暁には、当然のことですが、大いに活用していただいて充実を図ってもらおうということになるろうかと思えます。まず、何とんでもこの公民館を一人でも多くの方に利用していただくようなやはり町としての啓蒙といえますか、宣伝は必要だというふうに思っておりますし、その公民館に愛着を持って取り組んでいただく。そのためには、さまざまな工夫も必要でもありますので、これらは教育委員会が担当して取り組んでいく、町としても応援していくということになるわけでもあります。何とんでも文化的な質を高めていくという点では、自分一人ではなかなか公民館には出向けないということもありますので、小さいお子さんや高齢者、障害を持っている方など訪問して文化、芸術に触れる機会を提供していくなどの取り組みも今後必要になってくるのではないかとこのように思っています。具

体的な施策としては、学校教育課あるいは生涯学習課等で検討していくことになると思いますけれども、そういう点についてバックアップ体制をとっていききたいと、そんなふうな思いであります。ぜひこの中央公民館が多くの皆さんに愛されて、そして立派な文化活動が図られて町づくりが行われていけばきっと私はよい町に、活気の出る町になっていくだろうというふうに確信しておりますので、これからも努力をしていく、頑張っていきたい、こんなふうに思っております。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 今町長は、財政的なバックアップをして盛り上げていきたいということをおっしゃいました。教育政策や文化政策というのは、一朝一夕に成果が出るものではないわけです。いろいろな市町村の話を聞きますと、オープニングのときだけは、派手にというほどでもないですけども、予算をつけるけれども、次の年からぱっきり切られて貸し館しか行えない。せっかくなつくっても寂れてしまっているという例も少なくないようでございます。それでは文化を核にした町づくりという言葉が泣いてしまうわけです。長期的な視点に立って必要、十分な予算を毎年しっかりつけていくということが必要だろうと思うのですけれども、町長は例えば予算の何%を文化予算として確保していくかという目標を持っているか、その点についてお願いいたします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 文化活動を活発にするための財政の目標ということのお話ですが、現在、これは平成30年度の町予算に占める文化関係予算ということは本当に脆弱でありまして、一般会計総予算83億4,300万円のうち0.09%ということですが、しかしこれから、昨日も舞台運營業務委託ですとか、いろいろお認めを、失礼しました。舞台運營業務委託の関係は、平成30年度の予算で計上して、これからご審議いただくものですが、昨日可決をいただいたもの等含めると、これは大変な割合になるかなというふうに思います。ちなみに、平成30年度に計上いたしました舞台運營業務委託の費用1,663万円ほどでありますけれども、これらを加えますと2,396万8,000円、全体予算の0.28%になるかなというふうに思います。したがって、私は、今議員がおっしゃいましたように、そのときだけだということにならないように教育や文化についてはやっぱり長期的な視点に立って継続的な投資が必要だというふうに思っておりますので、これは皆さんにご理解をいただかなければなりません。目標値を定めるということも一つの方法であります。十分検討した中でこの活動が十分発揮できるようにその都度協議をし、そして相談させていただいて進めていきたいというふうに考えております。

とりあえず平成30年度の関係については以上でございます。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 今中央公民館の開館記念事業は、実はその単独では269万円、それから文化振興事業とか、文化芸術奨励事業とか、そのほかも含めて834万円になると。総予算の0.09%しか

占めていないという平成30年度の予算案、まだ予算案ですけれども、その中からの数字でございました。実は、この数字はとても低いだろうと私は思うのですけれども、来年度は、開館事業もあって0.09%で、舞台運營業務事業を含めて0.28%という低い数字なわけです。今後予算はしっかりと裏づけされないと、邑楽町が芸術が活発な町になれるというのはなかなか難しいのであると思うのですけれども、芸術監督またはプロデューサーを依頼するにしてもしっかりとした予算がなくては、さっき言った平田さんの5万円というのは、あれはジョークも半分あるのだろうと思うのですけれども、必要な経費というのは必要なわけですので、今後予算の配分は必須であると思うのです。その辺について町長のお考えとしてはどんなふうに思っているのでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは、運営をしていく、管理をしていくということになれば、当然維持費ということがかかっていくわけです。団体の方については、それぞれの団体の自主性に基づいて行っていくということになるだろうと思いますが、しかしそれを支えるということになりますと、いろいろな必要経費、費用負担が伴ってまいります。したがって、その事業計画等を十分見据えた中で、これは担当のほうとも協議をした中で遜色ないような形での予算配当というのは必要だろうというふうに思っておりますので、具体的に幾らという数字は申し上げられませんが、十分協議をした中で取り組んでまいりたいと、このように思います。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 十分協議をして前向きなお答えを、今後の方針をお願いいたします。

それでは、まとめです。全国の自治体で成功しているところ、平田さんの言葉をかりまして、まとめにしたいと思います。平田さんは、教育と子育てと文化、キーワードが。この文化というのは、広い意味の文化である。アートである。それがそろっている自治体に若い夫婦は選んで移り住んでくると。だとしたら、邑楽町にはチャンスがたくさんある。太田市とか館林市という大きな市が周りにあって、そこで働いている人たちは別にそこに住む必要はない。邑楽町が魅力ある町になれば、若い人たちはどんどん邑楽町に移り住んでくるだろうと。そして、公民館活動なり、その芸術活動なりに参加してくれると、そういうことをおっしゃっています。そして、私たちの町が活発な町になることをお願いしまして、一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

---

◎延会について

○小島幸典議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、あす8日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

---

◎延会の宣告

○小島幸典議長 本日はこれで延会します。

お疲れさまでした。

[午後 4時13分 延会]